第2期中期目標期間に係る業務の実績 に関する報告書

(平成30年度~令和5年度)

令和6年6月 公立大学法人公立鳥取環境大学

第2期中期目標期間に係る業務の 実績に関する報告書

目 次

1	法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・2)
2	中間評価期間の進捗に係る全体的状況・・・・・・・・3	}
	(1) 法人の総括・・・・・・・・・・・・・3	}
	(2) 大項目ごとの状況及び評価・・・・・・・・・・・・6	;
	(3) 見込評価の指摘事項等に対する改善状況・・・・・11	_
3	中期目標期間評価に係る項目別評価結果・・・・・・・15	;
4	中期目標に係る数値目標達成状況の推移・・・・・・・16	;
5	中期目標を達成するための中期計画の内容と達成状況等	
	について・・・・・・・・・ ※下部にて頁番号詳細を記載	뉯
	I 大学の教育等の質の向上に関する目標	
	1 教育の目的に関する目標・・・・・・・・・・・・1 8	3
	(1) 教育内容等に関する目標・・・・・・・・・・2 4	1
	(2) 教員評価制度・任用制の適切な実施・・・・・・・3 ()
	(3)教育の質の改善及び向上に関する目標・・・・・・・32	2
	(4) 教育環境の整備に関する目標・・・・・・・・・35	5
	(5) 就職支援に関する目標・・・・・・・・・・・37	7
	(6) 学生支援に関する目標・・・・・・・・・・・39)
	2 研究に関する目標	
	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標・・・・・・43	3
	(2) 研究実施体制の整備に関する目標・・・・・・・・45	5
	3 社会貢献・地域貢献に関する目標	
	(1) 地域社会との連携に関する目標・・・・・・・・・4 6	3
	(2) 国際交流に関する目標・・・・・・・・・・・53	3
	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
	1 経営体制に関する目標・・・・・・・・・・・・5 6	3
	2 地域に開かれた大学づくりに関する目標・・・・・・・5 8	3

		3		事	務	局	の絹	组	織	•	人	事	制	度	と	人	材	育	成	に	関	す	る	目	標							
		((1)	多	彩	で	有i	能	な	事	務	職	員	養	成		•	•	•	•	•	•		•			•	•	•	6	(
		((2)	事	務」	職」		人	事	評	価	制	度	の	導	入	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•		•	6	
	4		大	学	運	営	のす	劝	率	化		合	理	化	に	関	す	る	目	標	•	•	•	•				•	•	•	6	2
Ш		安	定	的	な	経'	営	確	保	•	財	務	内	容	の	改	善	に	関	す	る	目	標									
	1		安	定	的	な	経;	営	確	保	に	関	す	る	目	標		•	•	•	•	•	•		•			•	•	•	6	•
	2		志	願	者	確	保り	[2	関	す	る	目	標																			
	(1)	志	願	者	確信	呆	を	達	成	す	る	た	め	の	具	体	的	方	策	•	•	•	•		•	•		•	6	2
	(2)	志	願	者!	動[句	の;	継	続	的	な	把	握	と	大	学	の	魅	力	づ	<	ŋ	の	方	策	•	•	•	6	(
	(3)	入	試	の	あ	ŋ :	方	等	の	検	討	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	(
	3		自	己	財	源	のŧ	曽	加	に	関	す	る	目	標																	
	(1)	授	業	料	等(か	設	定	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	-
	(2)	競	争	的	外部	部:	資	金	の	獲	得	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	8
	4		経	費	の	抑	制	[2	関	す	る	目	標	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	(
	5		資	産	の	運	用行	音.	理	の	改	善	に	関	す	る	目	標														
	(1)	適	正	な	施詞	没!	整	備	と	そ	の	活	用	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	(
	(2)	施	設	のテ	積	亟	的	地	域	開	放	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	
IV		冷	検	•	評	価	• †	青	報	公	開	に	関	す	る	目	標															
	1		チ	エ	ツ	ク	体	制	•	設	置	者	に	ょ	る	評	価	に	関	す	る	目;	標	•	•	•	•	•	•	•	7	4
	2		自	己	点	検	に	푈`	す	る	目	標	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	4
	3		中	間	評	価	に	푈`	す	る	目	標	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	,
	4		情	報	公	開	ا لح	古	報	活	動	に	関	す	る	目	標															
	(1)	実	効	的	な!	去	報	戦	略	の	展	開	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	2
	(2)	積	極	的	なり	青	報	提	供	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	
V		そ	(D)	他	業	務.	運行	営	に	関	す	る	目	標																		
	1		コ	ン	プ	ラ	イ	r	ン	ス	(法	令	遵	守)	に	関	す	る	目;	標	•	•	•	•	•	•	•	•	7	(
	2		人	.権	に	関`	す	3	目;	標	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	,
	3		施	設	設	備	に	푈`	す	る	目	標	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	8
	4		安	全	管	理	に	類`	す	る	目	標	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	(

1 法人の概要 (令和5年5月1日現在)

(1) 法人名

公立大学法人 公立鳥取環境大学

(2) 所在地

鳥取県鳥取市若葉台北一丁目1番1号

(3) 役員の状況(任期は平成30年以前の任期は含まない。)

	1		
職位	且	名	任期
理事長	江﨑	信芳	平成30年4月1日~令和6年3月31日
副理事長	西山	信一	平成30年4月1日~令和6年3月31日
理事	今井	正和	平成30年4月1日~令和4年3月31日
	小林	朋道	令和4年4月1日~令和6年3月31日
	大田	斉之	平成30年4月1日~平成31年3月31日
	田中	洋介	平成31年4月1日~令和6年3月31日
	若原	道昭	平成30年4月1日~令和6年3月31日
監事	北野	彬子	平成30年4月1日~令和4年8月9日 令和4年8月10日~任命後4年以内に終了する事業 年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで
	小谷	昇	平成31年4月1日~令和4年8月9日
	山﨑	安造	令和4年8月10日~任命後4年以内に終了する事
			業年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで

(4) 教職員数(常勤教職員 ※設置者からの派遣職員を含む。)

教員 62人(学長は除き、特任教員(専任)、役員兼務副

学長を含む。)

職員 34人(県・市派遣職員3人)

教職員計 96人

(5) 中期目標の期間

平成30年度から令和5年度まで(6年間)

(6) 学部等の構成

<学部学科、収容定員、在籍者数>

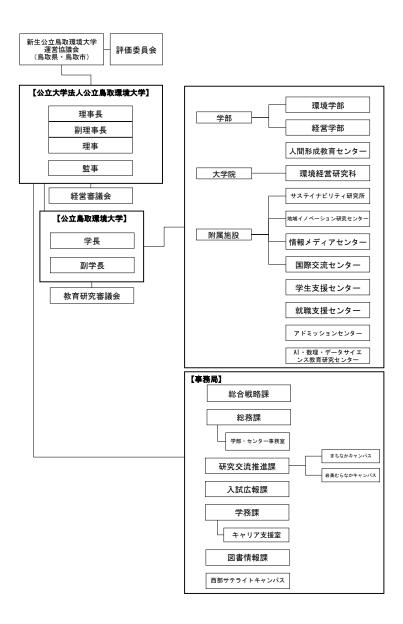
(休学、停学者を含む。編入学は定員が無いので在籍者反映のみ。)

環境学部環境学科 588 人 644 人 経営学部経営学科 588 人 642 人

環境経営研究科 30 人 14 人

<附属研究機関・附属施設> サステイナビリティ研究所 地域イノベーション研究センター 情報メディアセンター 国際交流センター

(7)組織図



2 中期目標期間の進捗に係る全体的状況

公立大学法人公立鳥取環境大学は、設置者である鳥取県と鳥取市が定めた6年間(平成30年度から平成35※令和5年度)を計画期間とする公立大学法人公立鳥取環境大学第2期中期目標(以下「中期目標」という。)の実現に向け、本学で策定した公立大学法人公立鳥取環境大学第2期中期計画(以下「中期計画」という。)及び毎年度定める年度計画に沿い、「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的に取り組んだ。

(1) 法人の総括

毎年度、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会の評価を受けるとと もに、指摘を受けた事項については鋭意改善に努めた。

令和5年度時点における中期目標の大項目に係る年度計画の評点平均 の推移は次のとおりである。(令和5年度は法人自己評価)

区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
大学の教育等の	B (3.5)	B (3.4)	B (3.5)	A (3.7)	A (3.7)	A (3.6)
質の向上						
業務運営の改善	В (3.2)	В (3.2)	В (3.2)	B (3.4)	В (3.4)	B (3.5)
及び効率化						
安定的な経営	В (3.5)	В (3.5)	В (3.5)	B (3.4)	A (3.7)	A (3.7)
確保・財務内容の						
改善						
点検・評価・情報	B (3.4)	B (3.4)	A (3.6)	A (3.6)	A (3.8)	A (3.8)
公開						
その他業務運営	В (3.1)	В (3.2)	В (3.1)	В (3.0)	В (3.4)	B (3.1)
全体評価	В (3.4)	B (3.4)	В (3.4)	B (3.5)	A (3.6)	A (3.6)

評価は、5点満点。評点は5段階 (S=4.3以上、A=3.6以上4.2以下、B=3.0以上3.5以下、C=2.0以上2.9以下、D=1.9以下)。

特に令和元年、2年度においては、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。※「新型コロナウイルス感染症対策の状況」については、大項目3に詳細を記載)対策として危機対策本部会議の設置による迅速な意思決定体制を整え、また Web コミュニケーションツールや動画配信等を用いたオンライン授業の実施に取り組んだ。その他従来対面で実施していた諸活動においても、一部オンラインを利活用して実施するなど工夫して取り組み、公開講座やオープンキャンパス等大学広報においては、動画配信を効果的に活用するなど、大学運営の転機となった。また令和3年度以降はウィズコロナ、ポストコロナ時代に適応すべく、教育研究・学生支援・大学運営において様々な見直しや取組を進めている。

【主な取組】

主な取組項目

- ・「SDGs 取組宣言」を行い、教育・研究の両面から SDGs の取組を開始
- ・中央大学及び鳥取県との三者による連携協定を締結し、首都圏大 学との交流をスタート
- ・欧州圏の大学との提携協議を進め、新たにカッセル大学(ドイツ・ ヘッセン州) と語学研修プログラムの実施について合意
- ・専任の「産官学連携コーディネーター」、「県内入学者促進コー ディネーター」を配置
- ・岩美町に「岩美むらなかキャンパス」を開設
- ・「環境方針」を改訂し、鳥取県版環境管理システム「TEAS」に準拠したシステムを構築
- ・入試のインターネット出願を導入
- ・内部質保証を推進する「内部質保証推進会議」、教育の質保証に 関する専門的な事項に関する調査、研究を行う組織として「教育 質保証推進ユニット」を新たに設置
- ・事務局総務課内にIRの推進や大学の内部質保証等に関する事 務を所管する総合戦略室を設置

・学外ホームページをリニューアル

- ・令和3年度から始まる新しい入試の制度設計を実施。またカリキュラム改革と副専攻制度の導入を決定
- ・COC/COC+事業として、地域人材を認定する資格制度「TUES 麒麟マイスター」及び TUES 麒麟マイスターが行う一定の研究課題に助成する「麒麟特別研究」制度を創設
- ・両学部の教員が連携して SDGs の啓発的専門書を出版
- ・公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針を制定
- ・SDGs の達成に貢献するため、教育面においては、すべての授業 科目が SDGs のどのゴールに関連するかをシラバスに掲載。また SDGs 特別シンポジウムや SDGs カフェなどを実施し、学生への 教育機会を充実
- ・授業支援システムを利用するラーニングポートフォリオ(学修成果の蓄積、学生の文章による振り返り、教員からのコメント)の 運用を開始
- ・CEFR 測定のため、新たに GTEC を試験的に導入
- ・コロナ対策として危機対策本部会議を設置
- ・健康増進法の一部を改正する法律の施行に伴い受動喫煙による 健康被害を防止するため、大学敷地内の全面禁煙化を実施
- ・全学的に取り組む SDGs に関して、総合教育科目として「SDGs 基礎」を開講。また、環境学部の「SDGs 地域塾」や経営学部の 「SDGs カフェ」等、学内で多様なイベント等を実施
- ・7年に1度の機関別認証評価を受審し、認定証を受領
- ・オンライン授業や外部との連携に必要となる ICT 環境を整備
- ・学修や生活に不安を抱える学生への支援(新入生サポーター制度や学食支援等)
- ・動画による公開講座やホームページの動画コンテンツを充実
- ・令和3年度入学生に対するカリキュラム改訂と併せて分野別副 専攻(環境学、経営学、AI・数理・データサイエンス)、課題別 副専攻(英語実践、地域実践(麒麟))を整備

分和元年

平成30年

- ・メール等以外での学生への迅速な連絡手段として、スマホアプリ・システム(Push 通知・安否確認等)を導入
- ・令和3(2021)年度入試では募集人員を増やし、新たな入試制度(総合型選抜、学校推薦型選抜 I型・II型・III型)にて入試を実施(II型、III型は県内出身者対象入試)
- ・学生支援や就職支援を教職協働で進めるため、組織規程を整備 し、「学生支援センター」「就職支援センター」を設置
- ・語学留学の代替措置として「オンライン de 国際交流」を実施
- ・国際協定校として、セントラルクリスチャンカレッジ・オブ・カンザス大学(米国)と共同プログラム実施に向けた覚書を締結
- ・総務課内室の総合戦略室を総合戦略課に変更
- ・公立鳥取環境大学創立 20 周年事業を実施 (記念式典、記念植樹式、学名碑除幕式の実施、記念誌の発刊、 スチューデント・コモンズの整備による学生の修学環境の充実、 SDGs オンライン講座の公開等)
- ・令和3年度入学生から適用する副専攻制度を開始し、令和4年度 からの本格的な授業実施に向け教学体制を強化
- ・改訂した学部・大学院の3つのポリシー(ディプロマポリシー、 カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)を令和3年度 入学生から適用
- ・入試実施や分析等の対応組織として「アドミッションセンター」 を設置
- ・県内就職率の向上を目指し、県内就職率向上促進会議を設置
- ・英語教育の効果測定のため、1年生を対象にGTEC試験を導入
- ・一般財団法人日本きのこセンターと協定を締結
- ・鳥取商工会議所工業部会との SDGs 連携事業において、菌興椎茸 協同組合と連携し、原木しいたけの栽培実験を開始
- ・江﨑学長が鳥取県内の高等学校等を訪問し意見交換を実施
- ・株式会社鳥取再資源化研究所と覚書を締結
- ・本学学生・教職員の他、地域の企業等を対象に加え、大学拠点接

種(職域接種)を実施

- ・前期ガイダンス期間に感染拡大予防のための抗原検査を実施
- ・令和3年度に続き、大学拠点接種(職域接種3回目)を実施
- ・ウクライナ侵攻により、学びを中断されている博士課程学生を外 国人研究者として受入
- 副専攻の履修登録を開始
- ・法人及び大学の中長期的な視点での計画や諸課題に対する方針を検討するために戦略会議を新設
- ・サザンクロス大学(豪州)と相互間での教育・研究の進歩・発展 を図るため、覚書及び留学協定を締結
- ・4半期毎に幹部と事務局各課との現状確認を実施し、業務の点検 及び課題の把握から目標達成へのPDCAの仕組みを強化
- ・学生の声を速やかに授業改善に反映させるため、学期末の授業アンケートに加え、学期の中間時点でアンケートを導入
- ・鳥取大学大学院連合農学研究科と連携協定を締結
- ・情報資産を適切に保護するため、情報の格付け基準を整備
- ・データサイエンス教育を推進する組織として、AI・数理・データサイエンス教育研究センターを設置
- ・カーボンニュートラルの達成に向けて、環境省の補助事業(脱炭素先行地域)に鳥取市と共同申請し、採択
- ・温室効果ガス排出量を実質半減するため、その達成に向けた行動をすぐに起こすことを呼びかける国際キャンペーン Race to Zeroへ、公立大学としては初めて参加
- ・鳥取県事業 (トットリボーン! 使節団 COP28 派遣事業) の一環で、アラブ首長国連邦で開催された、COP28 (国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議) に学生及び教員を派遣
- ・全学的に SDGs を推進するため、学生 EMS 委員会とサステイナビリティ研究所が実行委員となり学生主導の「TUES Sustainability Week」を実施
- ・県内外の駅利用者に対して本学をアピールするため、鳥取駅北口

に電照看板を新たに設置

- ・法人の重要事項に関する情報共有や経営参画の意識向上を図る ため、教職員全員が参加する会議を開催
- ・ヤングケアラー支援事業として、外部機関に委託して介護相談窓 口を設置
- ・第3期中期計画(令和6年度~11年度)を策定

(2) 大項目ごとの状況及び評価

ア 大学の教育等の質の向上に関する事項

人間形成教育、環境学部、経営学部、大学院環境経営研究科の目的に沿って教育を行うとともに、環境学と経営学の基礎を幅広く理解して問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、経営学部5科目、環境学部6科目を人間形成教育センター科目として受講できるようにしている。令和3年度入学生からはリベラルアーツを深化すべく新たに副専攻制度を開始し、分野別副専攻(環境学、経営学、AI・数理・データサイエンス)、課題別副専攻(英語実践、地域実践(麒麟))を設置し、体系的な学びにより多角的な視点を持ち、応用・境界領域に強い学生の育成に努めている。

社会的な関心が非常に高まっているデータサイエンス分野に関して、 文部科学省の教育プログラム認定に向け、AI・数理・データサイエン ス教育研究センターを設置した。

本学の基本理念「人と社会と自然との共生」に合致する SDGs の達成に貢献するため、教育面においては、すべての授業科目が SDGs のどのゴールに関連するかをシラバスに掲載し、履修科目選択の時点から社会的課題への意識付けを促しているほか、総合教育科目として「SDGs 基礎」を開講した。

英語教育の充実については、令和3年度入学生から GTEC による英語能力の測定と分析を開始し、その結果を踏まえて現状の授業形態や授業内容の点検を行っており、副専攻「英語実践」により、より高度な英語力を有する人材育成に取り組んでいる。

地域人材の育成の面では、「プロジェクト研究1~4」において、両学部の全学生が2年次終了までに地域連携型の課題(麒麟プロジェクト研究)を履修するシステムを構築し、また、地域志向科目として複数の科目を設定し、実践的な教育を行っており、副専攻「地域実践」として発展させる形で取組を深化させている。このほか、一定の地域志向科目の修了等の要件を満たし、地域への理解を深め、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度「TUES 麒麟マイ

スター制度」と、「TUES 麒麟マイスター」が行う卒論研究のうち、学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題を「麒麟特別研究」として採択し、研究費の一部を助成している。

令和2年度にはコロナ禍において、オンライン授業の実施及び学内外のWebによるコミュニケーション推進のため、外部オンラインストレージやストリーミングサーバ、Web会議システムを導入するなど迅速にICT環境を整備し、オンライン授業に適切に対応した。その後も引き続きICT環境の維持や充実に取り組み、また、オンライン授業におけるガイドラインや利用マニュアル等により教職員・学生がスムーズに準備・利用ができる体制を整えた。

教育改善の取組としては、「内部質保証推進会議」、「教育質保証推進ユニット」が中心となって、授業評価アンケート等をベースとした PDCA サイクルを回すとともに、FD研修・SD研修、機関別認証評価の 点検項目等を準用した全学的な視点での自己点検・評価活動を通じて、教育改善に取り組んでいる。

学修支援の面では、各教員が毎期週2回オフィスアワーを実施し、また特定の科目において、一定回数以上欠席している学生を対象に、チューターと学生支援センター(令和2年度に設置した教職協働で学生支援に取り組む組織)とがフォロー面談を実施することで、早期指導・解決に取り組んでいる。さらに令和3年度には、創立20周年事業の一環として、学生が安心して過ごせ学修にも取り組める場所となる「スチューデント・コモンズ」を整備し、またピアサポーターとして学生同士による学修支援活動を行う仕組みを設け、学生の不安解消に努めたが、退学率は、国公私立大学の平均退学(除籍を含む。)率をやや上回った。

【退学率】

(%)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	2.65	2. 7	2. 7	2. 7	2. 7	2.0
実績	2. 32	2. 7	2. 5	2.8	3. 2	2.6
退学者数	28	33	31	35	40	33

学生への経済支援については、資格取得、クラブ活動、就職活動等の経済支援の他、「鳥取県内出身学生生活支援制度(令和2年度入学生まで)」、「新型コロナ影響給付金(令和3年度以降入学生対象パソコン購入補助)」にて県内出身学生に対し生活費等の経済的支援を行っている。また令和2年度から実施された国の「高等教育の修学支援新制度」に対応し、入学金や授業料の減額または免除を行っている。

就職支援については、令和2年度に教職協働で就職活動支援に取り組む就職支援センターを設置し、低学年時から県内就職、企業の魅力を伝える授業等を体系的に実施し、また3年次の学生全員に対し面談を実施するなどのきめ細かな対応を心がけ手厚く就職指導を行った結果、就職率等は以下のように全国国公立大学平均を上回っている。平成30年度、令和元年度に約24%であった県内就職率を向上させるため、就職支援センター(令和2年度に設置した教職協働で就職支援に取り組む組織)を中心にきめ細かな取組を進めたが、令和2年度以降においてはコロナ拡大の影響が大きく、県内就職率が大幅に低下しており、コロナ禍の中での就職活動において、①Web面接導入による選択肢の多様化、②内定学生の早期の就職活動終了傾向、③県外出身学生の地元回帰志向、④県内有効求人倍率の低下等が複合的に影響したものと分析している。

令和3年度には継続する県内就職率の低下への対策を検討するため、 新たに県内就職率向上促進会議を発足させ、また4年生に対して就職活動状況等についての全員対象意識調査アンケートを行い、大きく変化する就職活動についての状況把握に努め、県内の企業や各種団体、行政機関等と連携して多様な施策を実施することにより就職支援を充実させている。

【就職率】

(%)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	97.3	98.2	95.9	96.1	97.4	98.5
実績	99.1	98.7	98.4	97.7	98.7	99.2

【県内就職率】

(%)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	30	30	30	30	30	30
実績	23.7	23.4	14.3	16.5	21.5	19.1

地域イノベーション研究センターでは、地域課題に関する研究や地域 活性化に資する事業を行うほか、「地域連携活動推進助成金」を交付し、 学生の地域での調査研究活動や地域連携活動の促進を図った。

サステイナビリティ研究所では、SDGs 推進の担い役として、SDGs 関連イベントを数多く開催したほか、環境学部の「SDGs 地域塾」や経営学部の「SDGs カフェ」等、学内の SDGs 関連イベントと連携して SDGs の全学的活動を推進した。また、令和3年度からは鳥取商工会議所工業部会に属する3社の課題に対し、本学教員の指導のもと学生が課題解決のための研究活動に取り組んだ。令和5年度からプロジェクト型研究「鳥取市脱炭素先行地域プロジェクト」を開始し、鳥取市が進める若葉台地区及び佐治町での脱炭素化と再生の事業に研究による知見面などでの協力を行った。また、学生 EMS 委員会とサステイナビリティ研究所が実行委員となり学生主導の「TUES Sustainability Week」を行い、全学的により一層脱炭素化に向けて取り組んだ。

研究活動においては、競争的外部資金の獲得に向け、特に科研費採択を目指した各種の学内支援制度を実施し、採択率の向上を図っている。 その他企業等との共同研究や受託研究も進めており、本学の特徴ある研究にて社会に還元している。

従来からの高等学校への教員派遣のほか、令和3年度の鳥取県教育委員会との意見交換を踏まえ、令和4年度以降に高等学校における探究学修支援として大学が従来から有する動画コンテンツ類の提供に協力することとするなど、新たな高大連携への取組を進めている。また本学の特徴ある教育を高校生等に向け、新たに「SDGs オンライン講座」動画として作成し、県内高校のみならず広く一般にも公開することで、SDGs

の促進及び大学PRに繋げている。

国際交流については、英語村の充実の他、コロナにより海外渡航が制限されるなかでの代替事業として新たに「オンライン de 国際交流」によるオンライン語学留学を実施し、学生の留学に対するモチベーションや関心を維持または更に高めるよう努力している。また、新たにカッセル大学(ドイツ)、セントラルクリスチャンカレッジ・オブ・カンザス大学(アメリカ)、サザンクロス大学(豪州)と協定を結ぶなど、語学研修機会等の拡大を図っている。令和5年度には、ほとんどの語学研修プログラムを再開した。

公開講座は広く一般向けの講座のほか、小中学生向け科学教室や社会人向けキャリアアップ講座など多様な参加者層を意識したテーマを設け、本学、まちなかキャンパス、岩美むらなかキャンパス、西部サテライトキャンパス等でも開催している。対面講座だけではなく、コロナ禍において導入した Web コミュニケーションツールを活用したオンライン型の講座や対面講座を録画して動画で配信する等、オンライン動画等のコンテンツの充実により、時間的、場所的な制約に捉われない形で、多様な視聴者に本学の教育資源の提供を行った。

【公開講座参加者数】

(人)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
実績	2,398	2,963	2,071※	1,507※	1,620※	2,278※

※動画視聴や Web 参加を含む

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

学外有識者の参画をいただいて経営に関する重要事項を審議する「経 営審議会」、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」 を年4回程度開催している。

大学運営の重要な事項を協議する「幹部会議」を月2回定例開催、学

部や人間形成教育センターの運営に係る重要事項について連絡調整及 び協議を行う「学部等連絡調整会議」を月1回開催している。

教職員全員が参加する会議を開催し、第3期中期目標・計画、次期理 事長の構想の説明を行うなど、法人の重要事項に関する情報共有や経営 参画の意識向上を図った。また、法人及び経営の重要課題や、将来に向 けた経営戦略を練る場として戦略会議を設け、理事長のリーダーシップ の発揮により、全教職員が団結・協働してスピード感をもって大学運営 に取り組んだ。

「公立鳥取環境大学を支援する会との産学官連携に関する懇談会」、「TUES サポーター懇話会」等の機会を利用して、外部の様々な意見を聴き、大学運営の参考としている。また学生の修学状況及びそれに対する大学の支援状況等について保護者に理解を深めてもらうための「保護者懇談会」をオンラインにて実施した。

事務局全体における業務改善及び効率化のため、事務職員が鳥取県職員人材開発センター及び公立大学協会主催の業務分野別協議会等、各種研修機会を積極的に活用し、事務局における職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施することで、職員個々の能力開発を図った。また、全学的に展開して共有すべき事項については、全員参加を原則としたFD研修・SD研修をほぼ月例的に実施し、大学運営に資する知識習得や意識啓発を行った。

ヤングケアラー支援事業として外部機関に委託して新たに設置した介護相談窓口を活用し、介護と就業の両立の問題を抱える教職員の心身の不調や介護離職を防止するための体制を整えた。また、本学における多様な人材の活躍に関する取組の現状や組織風土の課題等を把握するため、「多様な人材の活躍に関する意識調査」を実施し、この調査結果を踏まえ、人材戦略の検討を進めた。

ウ 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項

鳥取県内においては前年入試及び高校訪問結果を検証したうえで、実 績が見込める高校を重点的に訪問し、また鳥取県外で鳥取大学と共催で 令和3年度には、教職協働で入試実施や入学者確保に係る諸課題に対応する組織として「アドミッションセンター」を設置し、学長自らも鳥取県内の全高等学校の訪問等を通じた意見交換を行い、高等学校の状況把握と本学への理解促進を図った。また、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会等を実施し、県内の高校生に対しては、高校内ガイダンスや進学相談会を通じて、本学の魅力を伝えた。さらに、多くの来場者が見込める都市

高校教員説明会を開催し、高校の教員に対し概要・入試説明を実施した。

会等に参加し、志願者確保に努めた。コロナ禍以降のオープンキャンパスでは、オンラインと対面(来場型)の両方の機会を設けて実施し、オンラインでは、Webコミュニケーションツールを利用した教職員及び学生との面談・進路相談や、動画コンテンツを充実させる等により、遠隔地を含む多様な参加者層に訴求した。オープンキャンパス終了後も動画

部で開催される大規模相談会や、本学教員の模擬授業を行える進学相談

その他令和3年度入試から学校推薦型選抜のうちⅡ型とⅢ型は鳥取 県内高校出身者に限り、Ⅲ型は環境学部のみの入試とするなど県内入学 者の増加にも取り組んでいる。

コンテンツ等を拡充して受験者向け広報の充実に取り組んだ。

上記取組等にて県内外の志願者を安定的に確保し、黒字を確保している。

【オープンキャンパス参加者数】

(人)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000
実績	1131	1418	450 ※	1062※	2316💥	2680※

[※] 令和2年度はWeb オープンキャンパスとしたため、申込者数のみ。令和3年度はWeb オープンキャンパスと現地で実施したミニオープンキャンパスの参加者の合計。

[※] 今和4年度及び令和5年度はオンラインと対面(来場型)の参加者数の合計。

【志願倍率】

(倍)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	4. 7	4. 3	4. 3	4. 3	4. 3	4.3
実績	6. 0	4. 9	4. 5	4. 2	4. 3	2. 9

【入学定員充足率】

(%)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	100	100	100	100	100	100
実績	108. 3	110.9	105.0	107. 7	106. 7	108. 3

【県内入学率】

(%)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	15	17	19	21	23	25
実績	15. 7	16. 0	21. 3	22.6	23. 4	21. 2

【黒字化】

(千円)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
実績	104, 348	23, 204	36, 991	32, 337	73, 874	581, 257

[※]会計基準の変更により、R5年度の額が大きく増加。

【収入額】

(億円)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	7	7	7	7	7	7
実績	9. 03	8. 82	8. 14	9. 39	8. 37	8. 79

【自己財源比率】

(%)	Н30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	41.9	47. 2	41. 1	40.3	37. 4	38. 5
実績	52. 1	54. 0	48. 3	55. 4	48.7	52.3

【経常的支出に占める人件費の割合】

(%)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	64. 4	67.8	63.8	64. 4	64. 5	61. 3
実績	59. 3	63.8	64. 5	62. 9	63. 8	65. 3

※比較対象となる他大学の平均は、1年古い年度の値(決算後でないと確定しないため)。令和2年度は、コロナの影響による事業の中止や縮小のため経常的支出は減少し、相対的に経常的支出に占める人件費の割合は増加した。

エ 点検・評価・情報公開に関する事項

新生公立鳥取環境大学運営協議会をはじめ、設置者との連絡調整を 図り、大学経営や運営の改善に取り組んでいる。令和4年度に法人及 び大学の中長期的な視点での計画や諸課題に対する方針を検討するた めに戦略会議を新設し、本学の強みや課題等の現状把握を行ったうえ で、令和5年度に第3期中期計画を策定した。

「公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針」に従い、内部質保証を推進する「内部質保証推進会議」、教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う「教育質保証推進ユニット」が中心となって、授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとした PDCA サイクルによる教育内容の改善・充実に取り組んでいる。

令和2年度は、7年に1度受審する機関別認証評価を受審し、一般 財団法人大学教育質保証・評価センターから認証を得た。認証手続き の過程で、大学の基本情報や教育情報の公開状況を点検し、更に教学 に関わる事項を中心に各種項目を点検し、さらに令和3年度からは認 証評価の点検項目等を準用した全学的な視点での自己点検・評価活動 を毎年度行うこととするなど、内部質保証の取組を推進した。

学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報を適切に ホームページに公開した。また、ホームページのデザインを一新し、 利用者の視認性を高めるとともに、スマートフォンに対応したページ も設けるなど利便性の向上に取り組んだ。 資料請求者データや志願者データの分析や新入生アンケートの結果を分析し、テレビCM、ラジオCMの利用の他、鳥取駅へのポスター広告、受験生向けの媒体を活用するなど、効果を考えながらターゲットエリア毎にメリハリをつけた広報を実施した。

その他各種シンポジウムや研究成果発表会等イベントの案内や、教育研究活動に関する情報等大学の活動状況をホームページの他、

YouTube 等による動画配信、X(旧 Twitter)や Facebook 等 SNS を用いて積極的に公開した。

オ その他の業務運営に関する事項

コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発をほぼ月例化しているSD研修等を通して実施し、引き続きコンプライアンス意識の維持・向上促進に取り組んだ。また、ハラスメント防止研修の開催、啓発パンフレットの配布などにより、学生及び教職員等の修学上又は就労上における健全で快適な環境の確保や、不正行為防止対策委員会と不正使用防止計画推進委員会が連携して、適切な研究活動を支援するほか、教職員・大学院生等を対象とする啓発用リーフレットを配布し、研究不正の防止に努めた。

キャンパス各所に「学生・教職員提案箱」を設置し、学生サービスの 向上や、事務の改善等につながる提案や意見を募り、風通しの良い大学 風土作りに取り組んだ。

鳥取県版環境管理システム (TEAS 第 I 種) の規格に基づく本学の環境マネジメントシステムにより、本学の環境方針及び中期目標と整合した実行目標の達成に向けて取り組んだ。また、施設・設備のエネルギー消費量削減のため、設備・機器・システムの適切な運用改善、空調機器・照明器具の省エネルギー機器への更新を行った。

施設保全計画に基づき、計画的な施設・設備の修繕及び機器類の更新を実施し、施設保全計画を着実に進めるために現状の計画との不整合や 乖離を整理して見直すなどの一部改訂を行った。計画的な施設保全のほ か、学生の要望や意見等を反映し、キャンパスのユニバーサルデザイン 化、学生の通学における安全確保、魅力ある施設づくりに寄与する改修 工事を実施した。また、環境省の脱炭素先行地域づくり事業を活用して、 本部講義棟及び情報処理棟事務室、外灯の照明 LED 化を実施した。

リスク管理の面では、コロナ禍以降も産業医の協力によるワクチン接種の学内実施や手指消毒用のアルコール設置の継続など学内での感染防止を継続した。また、法令に基づく消防訓練・避難訓練を実施し、スマートフォンアプリによる安否確認を行うなど、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時に身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めた。

情報セキュリティの面では、適切な情報セキュリティ対策を図ることを目的とした、情報の重要度に応じた分類に関する格付け基準を制定したほか、教職員・学生に対して情報セキュリティへの意識啓発を目的とした研修・ガイダンスを実施した。

(3) 見込評価の指摘事項等に対する改善状況

① 将来を見通した大学運営への取組

地域活性化への貢献、地域を担う人材の養成など、本学が将来にわたり地域からの期待に応え続けるため、引き続き本学の理念「人と社会と自然との共生」の実現に向けた教育・研究・業務運営に取り組んできた。令和3年度から開始した副専攻制度等により教育課程の充実を図り、中でも、データサイエンスやDX、情報分野に関しては、一年次必修科目の情報リテラシによりすべての学生の情報基礎力を育むとともに、令和5年4月にはデータサイエンス教育を推進する組織として、AI・数理・データサイエンス教育研究センターを設置し、文部科学省が行っている教育プログラムの認定に向けた取組を進めている。さらに、データサイエンス分野に関しては学び直しへの社会的ニーズの高まりに対応し、社会人向け公開講座を実施した。

一方、「環境」を冠とする大学として、全世界的な共通課題である SDGs 達成、カーボンニュートラル達成に精力的にコミットし、高等教育 機関・研究機関として研究面や大学運営面から地域社会のモデルとなる 先進的な成果の発信に取り組んだ。鳥取市等と共同申請し、令和5年4 月に採択を受けた環境省の補助事業(脱炭素先行地域)の後押しも受け ながら、本学キャンパスのカーボンニュートラルに向けて CO2 排出量、 エネルギー消費量の削減に取り組むとともに、高等教育機関として地域 の脱炭素推進に貢献することを目指す。また、2030 年までに温室効果ガ ス排出量を実質半減するため、その達成に向けた行動をすぐに起こすこ とを呼びかける国際キャンペーン Race to Zero へ国内大学としては3番 目、公立大学としては初めて参加した。これらの取組のほか、法人及び 大学の中長期的な視点での計画や諸課題に対する方針を検討するため、 令和4年度に戦略会議を新設し、大学の強みや課題等の現状把握を行 い、第3期中期計画における方向性や諸課題に対応する体制について検 討を開始した。今後も、本学の価値と存在意義を高め、学生や地域社会 に必要とされる大学であり続けることを目指す。

② 大学院の在り方と入学者増加に向けた取組 大学院入学者の状況は以下のとおり。

	定員	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
環境	10 人	2人	2人	6人	4人	7人	3人
経営	5人	1人	2人	1人	1人	1人	0人
合計	15 人	3人	4人	7人	5人	8人	3人

実りある研究が進むように、修士論文について年2回進捗状況を学生 と指導教員が振り返って記載し、その後の研究計画に反映させる仕組み を行った。また、学生の研究論文、最終試験が主査、副査により客観的 に評価されるように、ディプロマ・ポリシーに沿った項目を配したルー ブリック(評価基準表)を修士論文評価に活用した。

進学意欲向上の一助とすべく、本学学部から本学大学院へ進学する学 生向けの入学金減免制度及び奨学費の支給制度を創設した。 また、本学大学院への進学者が博士課程へ進学を検討する際に研究の 一貫性を確保できるよう鳥取大学との間で、大学院連合農学研究科と教 育研究指導等に関する協力協定を結んだ。

③ 社会人の学び直し(リカレント教育)の導入検討

一般向け公開講座とは別に、特に社会人向け公開講座を年間に3講座 実施するとともに、本学大学院での学びを訴求し、科目等履修生・聴講 生制度等、社会人の学び直しに繋がる制度等のPRを行っている。

また、AI・数理・データサイエンス副専攻等の教育資源を最大限に 生かし、地域・社会のDXに関するニーズに応え、データサイエンス分 野の公開講座を実施した。

④ 副専攻制度に係る学生等の認知の強化

令和5年度には、副専攻プログラムの導入3年目となり、プログラムを着実に運営するとともに、制度のメリットや特徴が学生により深く伝わるよう新入生に加え、2年生以上の学生に対しても前期ガイダンスで副専攻ガイダンスを開催し、学内に周知を行うほか、本制度を本学の魅力の一つとして学生募集の場でもアピールするなど、学内に向けて制度導入の効果を高める取組を進めた。また、本学の特徴ある教育としてオープンキャンパスや広報においても学外に向けた発信も積極的に行った。その結果、令和4年度から履修登録を開始して以降、令和4年度には延べ44名、令和5年度には延べ83名が履修登録を行い、各分野において学びを深めている。

⑤ 県内就職率30%の達成に向けた就職支援

第2期中期目標期間中に県内就職率30%を達成するため、本学の特徴である手厚い学生支援により、低学年次からのキャリア教育、専門スタッフによる全学生対象の面談等を通じてキャリア意識を高めた。

鳥取県の補助を受けた「地域創生人材の育成・定着推進事業(COC+後継事業)」の枠組み等を活用して、県内就職や地域定着の増加を目指す

ため「どこでもキャリア研究」「とっとりキャリア café」「企業見学バスツアー」等のイベントをふるさと鳥取県定住機構と共催し、設置者と共同して、県内企業等との情報交換の場・求人情報の提供に努めた。また、県内企業を本学に招聘し、学内合同業界セミナーを対面式で開催

(午前中は県外企業 20 社、午後に県内企業 20 社) したほか、県内就職したOB・OGから直接話を聞く機会を設けるため、就職相談会の実施やキャリアデザイン科目で鳥取の魅力を講話するといった取組を行った結果、コロナ禍で14.3%まで減少した県内就職率は、令和4年度の21.5%に回復するも、令和5年度では19.1%となっている。

本学では県内就職率向上促進会議を中心に、過去の就職データの分析を行い、分析結果に従い、取り組む予定としている。

キャリアデザイン科目を活用して、1、2年生の低学年時から就職希望勤務地及び職種調査を実施し、早期のキャリア意識把握に努める。また、鳥取県を第1希望とする学生については、県内企業でのインターンシップの紹介や採用情報の紹介など、特にきめ細やかなフォローを4年生の就職活動期まで継続して行う。

さらに、本学学生の採用に意欲的な県内企業については、本学と各企業との個々の連携に拠る、有償型インターンシップの導入を検討しましたが、企業内での調整が整わず、実施には至らなかった。各企業とのパイプを強くすることで継続した採用に繋げていく。あわせて、とっとりインターンシップへの参加を低学年時から推奨し、県内企業の魅力を知る機会を積極的に創出する。

環境学部の県外出身学生をメインターゲットに、勤務地等の条件に関係なく自分が実施したいことと専門性をマッチングする企業研究セミナーを開催するほか、授業等で地元活動を促すこと等を通じて鳥取の良さのPRに努め、地域と連携して県内定住への取組を推進する。

⑥ 研究力の強化に向けた戦略的な取組

競争的外部資金(科学研究費)の令和5年度の状況について、新規申請数は22件で中国地方の同規模(教員数)公立大学の平均新規申請数

(17.8件)を上回るとともに、新規採択件数は7件で、採択率は31.8% となり、こちらも中国地方の公立大学の採択率平均(24.5%)を上回る状 況となった。

科研費の申請や採択件数は、過年度の採択状況に影響され年度間の変動が出やすいため、単年度ではなく複数年にわたる中期的な視点でみる必要があるが、学内の競争的研究費助成制度(特別研究費助成)の学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については科研費の申請を義務付け、令和2年度からは、若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しするために、外部資金獲得助成制度(申請書レビュー支援制度)を設けたほか、新たに同サービスのWeb 面談支援制度を設け、教員の負担軽減となるよう大学としてサポート体制を強化するなど、制度面での研究支援を充実させてきており、これらが寄与したものと考えている。

引き続き、研究活動の活性化及び競争的外部資金の獲得のため、下記 の取組等により研究支援を充実させるとともに、幹部や先輩研究者から の未獲得者への情報共有や指導等の強化の両輪で取組を進める。

⑦ 地域に開かれた大学運営

経営審議会及び教育研究審議会、保護者懇談会、教育委員会との意見 交換会、県内高等学校長との意見交換会、公立鳥取環境大学を支援する 会との意見交換会等、学外者の参加する会議や意見交換の機会の確保に 努め、大学に対する理解促進、地域や外部からの声を大学運営の参考と している。また、教育研究活動のほか、地域企業や地域団体との連携活 動等を積極的に発信し、より一層地域に開かれた大学運営に努める。

また、岩美むらなかキャンパスでは、海辺の立地を活かしたゼミ活動 実習授業、調査研究、公開講座、サイエンスカフェなど、地(知)の拠 点としての活用を図ったほか、まちなかキャンパスでは、地元中高生へ の学習支援「環境大学スタディ(略称:環スタ)」やまちなか英語村、 ミニ里山生物園など、一時コロナ禍で閉鎖していたが、令和5年度には 再開した。また、ゼミや授業などでも利用することにより、地(知)の 拠点としての活用を図った。 産学連携の面では、研究シーズ集の冊子発刊を継続し、さらに SDGs コーディネーター及び地域連携コーディネーターが、県内経済団体や行政等のニーズと教員の研究シーズのマッチング活動を行い、共同研究や受託研究を推進した。SDGs の取組推進を目的に鳥取商工会議所工業部会と本学の教員及び学生が連携し、工業部会員企業の環境分野等における以下の課題解決に取り組んだ。

- ・マルサンアイ鳥取(株)の豆乳おからの課題解決
- ・菌興椎茸協同組合の発泡スチロールフタの課題解決
- (株)アサヒメッキの下水排水減量化の課題解決

⑧ 志願者の安定確保・増大、黒字化の維持

18 歳人口の減少、大学全入時代の到来に伴い、受験生が出願大学数を減らす傾向が見受けられる中、県内外での高校内ガイダンスや進学相談会、対面やオンラインを使ったオープンキャンパスの実施、ホームページ等による情報発信の強化により、特別選抜や一般選抜にて県内外から多くの志願者を集め、入学者の安定確保に努めている。その結果、志願倍率・入学定員充足率ともに中期目標を概ね達成し、安定的な経営の確保に貢献した。

財務内容の改善の面でも、志願者・入学者の安定確保と経費削減等に取り組んでおり、令和5年度は、自己財源額、経常的支出に占める人件費の割合、自己財源比率、当期総利益のいずれも各年度の目標を達成し、黒字を確保した。今後も教育・研究の一層の発展に向け、予算の編成にあたり、徹底した経費削減を努める中でも、重点的に取り組む事業についてはしっかりと予算を充て、メリハリをつけた予算措置を行った。

⑨ ターゲットに応じた広報活動の更なる推進に向けた取組

広報については、資料請求者データや志願者データの分析や新入生及び新入生の保護者向けアンケートの結果を分析し、メリハリをつけた戦略的な広報活動に教職員一丸となって取り組んだ。具体的には、本学の

現状と課題を分析したうえで、広報戦略の指針を設け、対象者(ステークホルダー)を高校生・保護者・高校関係者・地域住民等として明確にし、マスメディアや Web、SNS、紙媒体等を効果的に使用した広報を展開した。

コロナ禍以降、オンラインと対面(来場型)の両方の機会を設けて オープンキャンパスを実施し、オンラインでは、Web コミュニケーション ツールを利用した教職員との面談や、動画コンテンツの充実等により、 遠隔地を含む多様な参加者層に訴求した。

⑩災害等発生時の対応、情報セキュリティ対策の強化

リスク管理の面では、危機対策本部を設置し、状況に合わせた臨機な業務運営を行ったほか、法令に基づく消防訓練・避難訓練を実施するのにあわせ、スマートフォンアプリによる学生の安否確認を実施した。また、学生向けのガイダンスでは、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時に身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めた。災害時や緊急時における学生及び教職員の安全確保、本学の継続的な運営に向け、地域や行政との連携も含めた体制整備について引き続き、検討する。

また、本学の情報セキュリティポリシーに基づき適切な情報セキュリティ対応を実施するとともに、関連規程類の点検・見直しを含めた情報セキュリティ対策の強化に努めている。令和4年度には、情報資産を適切に保護するため、情報の格付け基準を整備し、令和5年度より基準に沿った運用を開始することとし、特に持ち運び時の情報漏洩対策として全教員と事務局にセキュリティ USB を配布した。

情報インフラの面では、情報ネットワークシステム及びサーバシステムの更新時期が近付いているため、基幹インフラとして安定性と利便性上、情報漏洩等の問題が発生しづらい情報セキュリティへの対応、また機器等更新経費や運用経費の削減等を目指した整備計画の作成に取り組んでいる。

3 中期目標期間評価に係る項目別評価結果

項目	総数	1	2	3	4	5	合計	項目平均	項目評価
I 大学の教育等の質の向上	40	0	0	11	29	0	149	3.73	Α
1 教育									3.7
(1) 教育内容等	12			3	9		45	3.8]
(2) 教育の実施体制	2			1	1		7	3.5	
(3) 教育の質の改善及び向上	4				4		16	4.0	
(4) 教育環境の整備	3				3		12	4.0	ļ
(5) 就職支援	2			2			6	3.0	
(6) 学生支援	5				5		20	4.0	
2 研究に関する目標									
(1) 研究水準及び研究の成果等	1				1		4	4.0	
(2) 研究実施体制等の整備	1				1		4	4.0	
3 社会貢献・地域貢献									
(1) 地域社会との連携	5			2	3		18	3.6	
(2) 地域の学校との連携	2			1	1		7	3.5	
(3) 国際交流	3			2	1		10	3.3	Ī
Ⅱ 業務運営の改善及び効率	5	0	0	2	3	0	18	3.60	Α
1 経営体制	1				1		4	4.0	3.6
2 地域に開かれた大学づくり	1				1		4	4.0	Ī
3 事務局の組織・人事制度と人材育成	2			2			6	3.0	
4 大学運営の効率化・合理化	1				1		4	4.0	
Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善	9	0	0	4	5	0	32	3.56	Α
1 安定的な経営確保	1				1		4	4.0	3.6
2 志願者確保	3			1	2		11	3.7	Ī
3 自己財源の増加	2			1	1		7	3.5	
4 経費の抑制	1			1			3	3.0	
5 資産の運用管理の改善	2			1	1		7	3.5	
Ⅴ 点検・評価・情報公開	5	0	0	2	3	0	18	3.60	Α
1 チェック体制・設置者による評価	1			1	_		3	3.0	3.6
2 自己点検	1				1		4	4.0	1
3 中間評価	1				1		4	4.0	1
4 情報公開と広報活動	2			1	1		7	3.5	1
V その他業務運営	4	0	0	4	0	0	12	3.00	В
1 コンプライアンス(法令遵守)	1			1	Ť		3	3.0	3.0
2 人権	1			1			3	3.0	1
3 施設設備の整備活用等	1			1			3	3.0	1
4 安全管理	1			1			3	3.0	İ
1. 2784	''!						U	0.0	1

7 中期目標に係る数値目標達成状況の推移

			第2期数値目標								
	区分	項目	数値目標		,	達成状		-	-		達成状況評価
大学の教	(育等の質の向上に			区分等	H30	R01	R02	R03	R04	R05	
る目標	日子の貝の同工に							, , ,	-		
	教育内容	学生の英語能力	中期目標期間内に、TOEIC、TOEFL、英検等の 英語検定試験において、CEFRにおけるB1レベル (※)以上の者を、年間30人以上達成することを目指 す。 ※TOEIC600点相当、TOEFL50点相当又は 英検2級相当。	単位(人)	12	38	36	106	137	26	一部未達成
				就職率 本学 国公立	99.1 97.3	98.7		97.7 96.1	98.7 97.4	99.2	達成
		就職率	100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。 設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内	大学平均 県内就職者(人)	54.	52			49	45	
1教育	就職支援		に、県内就職率30%以上を目指す。	就職者(人)	228 23.7	222 23.4	244 14.3		228 21.5	235 19.1	未達成
		資格受検	学生全員の就職に役立つ資格の受検を推奨し、中期目標 期間内に延べ550人の検定取得を達成する。	年度目標(人)	75	75			100	100	達成
			州间内に延べる30人の快走以待で達成する。	実績(人)	118 2.65	127 2.7	91 2.7	186 2.7	104 2.7	48	
		年度当初の在校学生 のうち当該年度内に 退学した学生の割合	国公私立大学の平均退学(除籍を含む)率以下を目指す。	本学(%)	2.32	2.7	2.5		3.2	2.6	一部未達成
	学生支援			退学者数(人)	28	33		35	40	33	
		留学経験	留学経験学生を中期目標期間内で270人を目指す。	年度目標(人)	40 90	40 92			50 27	50 45	達成
		環境に関する国際会 議、シンポジウム等	毎年度実施	実績(回)	3	4	1	1	1	1	達成
2 研究	io.	競争的外部資金の申請	全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大の平均 新規申請数以上を達成する。	他大学平均 本学(件)	18.4 23	18.4 21	23.3 18		20.5 29	17.8 22	達成
		競争的外部資金の採 択率	近県公立大学平均以上の採択率(継続課題を含む。)を 目指す。	他大学平均 本学新規採択数	18.6 4	19.4 6	22.1 1	19.3 1	21.8 8	24.5 7	一部未達瓦
		公開講座の開催回数 等	毎年度1,100人の参加者数を達成する。	本学(%) 単位(人)	2,398	26.1	2,071		27.6 1,620	2,278	達成
		地域活性化・地域貢献に関する研究	毎年度研究35件、成果発表30件を達成する。	研究(件) 成果発表(件)	23 30	30 30		38 50	43 59	41 50	一部未達原
3 社	会貢献・地域貢献	小中学校、高校への 出前授業回数	毎年度28回以上実施する。	実績(回)	24	23	9	23	26	25	未達成
		小中学校、高校の公 式行事としての利用 回数	毎年度25回以上の利用を目指す。	小·中·高校公式見 学来学(回)	19	15	10	13	20	20	未達成
		海外大学との学生交 流・文化交流	毎年度学生数50人、交流回数10回以上を目指す。	学生数(人) 交流回数(回)	52 9	58 8			6 1	45 10	一部未達原
業務運営	の改善及び効率化	海外大学との教員交 流・学術交流	連携大学数を増加し、共同研究を実施する。	連携大学数(校)	9	10	11	11	12	12	達成
する目標		A.W			, ,			,	1		
1 経営		全学的な大学行事へ の参画率	オープンキャンパス等の教職員参加率80%以上を目指す。	実績(%)	98	95	70	70	69	78	一部未達原
2 地域	域に開かれた大学づ	高校・保護者との意 見交換	県内高校や経済界等との意見交換、保護者会を毎年度開催する。	県内高校校長との意 保護者懇談会につい				実施。			達成
	経営確保・財務内 引する目標										
		黒字化	運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化 を維持する。	<当期総利益> 実績(百万円)	104	23	37	32	74	581	達成
		収入額	年間7億円以上を達成する。(自己財源)	実績(億円)	9.03	8.82	8.14	9.39	8.37	8.79	達成
1 安定	定的な経営確保	自己財源比率	中四国公立大学平均以上を目指す。	他大学平均本学(%)	41.9 52.1	47.2 54		40.3 55.4	37.4 48.7	38.5 52.3	達成
		経常的支出に占める	中四国公立大学平均以内を目指す。	他大学平均	64.4	67.8	63.8	64.4	64.5	61.3	一部未達原

			第2期数値目標								
	区分	項目	数值目標	達成状況							法产业为事件
		項目	東日 東祖日 禄		H30	R01	R02	R03	R04	R05	達成状況評価
				募集人員(人)	276	276	300	300	300	300	
		志願倍率	国公立大学平均値以上を目指す。	志願者数(人)	1643	1360	1344	1263	1296	878	一部未達成
		心與口午	国立立入子十均値以上で日相り。	志願倍率(倍)	6.0	4.9	4.5	4.2	4.3	2.9	即不连从
				国公立大平均	4.7	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	
				募集人員(人)	276	276	300	300	300	300	
	2 学生確保・入学者受入 入学定員:	入学定員充足率	定員充足率 100%を達成する。	入学者数(人)	299	306	315	323	320	325	達成
				定員充足率(%)	108.3	110.9	105	107.7	106.7	108.3	
			学率 県内入学率25%以上を目指す。	入学者数(人)	299	306	315	323	320	325	
		県内入学率		県内者(人)	47	49	67	73	75	69	未達成
				県内入学率(%)	15.7	16	21.3	22.6	23.4	21.2	
		オープンキャンパス 参加者数	毎年度1,000人以上の参加を目指す。	実績(人)	1,131	1,418	450	1062	2316	2,680	達成
VI 点る目標	・ 競検・評価・情報公開に関す 票						•	•	*		
		公開項目の公開度	ホームページ上で、学校教育法に定める公開項目の公開 度を向上	学校教育法施行規則 に公開している。	側に定めら	れた事項	(9項目)	について	ホームペ	ージ上	達成
	4 情報公開と広報活動	1 W = = T T + + + 1 -		報道提供(件)	58	39	27	39	37	45	
	大学の評価を高めP Rにつながるマスコ ミへの掲載数	Rにつながるマスコ	毎年度マスメディアに50件以上の掲載を目指す。	掲載数(件)	29	22	8	21	15	29	達成
			新聞掲載数(件)	147	92	104	115	155	158		
	・ の他業務運営に関する重 頁に関する目標								,		
	3 施設整備の整備活用 等	CO₂排出削減量	年間1,000トン以下を目指す。	実績(トン)	1331.5	1297.0	1261.7	1334.3	1317.4	1283.9	未達成

- 5 中期目標を達成するための中期計画の内容と実施状況について
- I 大学の教育等の質の向上に関する目標
- 1 教育の目的に関する目標

中期目標

公立鳥取環境大学では、自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、環境と経営をともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる、実践的な能力を有した人材を育成する。そのためにカリキュラムの改善等を含めた教育内容の充実をたゆまず行うと同時に卒業生の質の一層の向上を図る。特に学部教育では、幅広い知識と基礎学力を身につけさせる「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念に基づいた教育を実践する。

また、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした環境学部、また、山陰初の経営学部を今後もさらに発展させ、山陰の知の拠点としてその存在がより広く周知されるよう努力を続ける。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
1	自然環境保全と持続可能な社会の経済活動と構造とと持続可能な社に理解台に、世界を担じたとともに対したという。 となりので成ともに力をといるという。 はいるというのは、世界を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	本学の基本理念である「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を目標としつつ、この理念に合致するSDGs(国連の持続可能な開発目標)を推進することを平成30年に宣言しました。令和2年度からは、学生のSDGsへの理解を深めるため、総合教育科目として「SDGs 基礎」を開講しています。また、各講義科目の授業内容とSDGsの17の目標との関係性をシラバスにて明確化しました。より一層の基礎教育の充実を図るため、令和3年度入学生から適用した副専攻プログラムに合わせAI・数理・データサイエンス分野、英語教育分野の科目を実施しました。文科省の認定制度に向けたAI・数理・データサイエンス教育プログラムを令和5年度から実施し、令和6年度の申請の準備を進めました。	4		

【人間形成教育の目的】

中期目標

「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念の下、環境学及び経営学それぞれの基礎を含む幅広い教養、自ら学び行動する力、コミュニケーション能力を高度に育成する。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
2	教では、大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	[外国語科目、情報処理科目] 英語科目では「Intensive English 1~8」を必修科目として開講し、第 2外国語科目として中国語、韓国語、ロシア語を選択科目として開講しました。その他、選択科目として「Advanced English 1~8」や「海外語学 実習A・B」などを開講しました。「情報リテラシ1・2」を必修科目として開講しました。 [キャリアデザイン科目] 「キャリアデザインA・B」を必修科目として開講しました。 [総合演習科目] より一層の問題解決能力の育成のため、「プロジェクト研究1~4」を必修 科目として開講しました。半期毎の計4回の履修機会において、それぞれ	4		

【環境学部の目的】

「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、以下の観点から総合的に環境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身につけた人材を育成する。

- ①「自然環境保全」: 大気、水、土壌、地質及び生物からなる自然生態系を調べ、健全な状態を維持創出する方法を探る。
- ②「循環型社会形成」: 大量のエネルギーや物質を消費する人間活動が自然生態系に及ぼす影響を調べ、活動が生態系にダメージを与えない方法を探る。

中期目標

③「人間環境」:人間が、より快適な生活ができるように作り出してきた、居住地をはじめとした人工的環境を調べ、生態系と共存するあり方を探る。教職課程(中学・高校理科教諭)では、環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成する。

また、人材育成にあたっては、座学での理論的学修と同時に、鳥取の豊かな自然を活かし、地域に存在する環境問題を題材とするフィールドワークを重視した教育によって、環境問題の理解やその改善のための実践力及び汎用的な問題解決能力を育成する。

さらに、理系分野からの環境問題の改善に繋がる能力、あるいは科学的な物の見方の向上には、様々な高度な機器を使用した測定や分析の体験が重要であり、新設した実験研究棟や設備を活用し、実習活動を充実することで、対象の構造や変化の仕組み等を探求できる人材の育成に努める。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
3	「持続可能なというできる人材のでででは、 「持続可能な地域ができる人材のででででででできる。 「特にないのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	各授業に SDGs の視点を取り入れ、1,2年では環境問題を「自然環境保全」、「循環型社会形成」、「人間環境」という3つのプログラムの視点から提示し、問題の全体像をつかんでもらいました。そのうえで、3,4年次では、各々の学生が興味をもった専門分野に進めるようなカリキュラムを設定しており、それに従って教育を進めてきました。その中に、地域現場でのフィールドワークを多く含めて実施しました。学生が、持続可能な社会の実現に貢献する地域の企業やベンチャー団体に関心を持ちその現場を知ることを目的とした「鳥取グリーンベンチャー」を開講し、地方公務員も含め、講師の職業分野を拡大しました。学生が「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる」能力を実際にどの程度向上させているかを、学生自身が定量的に把握するシステムを構築し、年次を追った学生の知識、能力の向上を確認しました。実験棟実験機器の研究・教育への活用活性化及び、適切な購入・修繕計画の策定に向けて、活用状況総括表の年次報告書を作成し、活用推進と記録保存の仕組みを検討しました。	4		

このため、座学での理論的学	修と同時に、		
鳥取の豊かな自然を活かし、	地域に存在		
する環境問題を題材とする	フィールド		
ワークを重視した教育によっ	って、環境問		
題の理解やその改善のための	の実践力及び		
汎用的な問題解決能力を育成	えします。		
平成 29 年度に竣工した実験	検研究棟を有		
効に活用するとともに、計画	画的に測定機		
器及び分析機器等を購入し、	実習活動の		
充実を図ります。			

【経営学部の目的】

	「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行
	できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成を目指す。この目的を達成するため、学問的基礎を発展させ、以下の面で能力を高める専門教育を行う。
	①高度な経営学の知見を持ち、企業や組織のマネジメントに活用できる能力
	②会計やファイナンスに関する専門的な知識を持ち、運用できる能力
中期目標	③地域産業の発展や地域社会の課題解決に経営学の知見を応用できる能力
	④情報技術を理解し、企業や組織の問題解決に活用できる能力
	また、持続可能性や多様性への理解や、アジア諸国を含めたグローバルな視点の獲得、データや統計の活用手法など、現代の企業・組織に共通するス
	キルの習得を図り、対応力を深める教育を行う。さらに、企業や社会を取り巻く状況の変化や経営学の発展に対応し続けるため、上記の内容を含め教
	育課程及び教育内容の改善に向けた不断の取組を行う。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
4	「環境と共生する社会の構築に貢献を営の 人材の育成」を目指し、持続可能ないと 方を考え、様々な課題や報信に見いる を目指し、持続等に知見を を自力を持って 実践力を持って まできる目指しままで まで まで まで まで まで まで まで まで まで まで まで まで	SDGs 教育について、各々の授業において昨年に引き続き SDGs の視点を取り入れて行いました。 持続可能な経済社会(経営)の在り方を考える中心的な講義科目として、「環境経営論」、「共生経営論」、「環境経済論」、「アジア環境論」、「アジア経済論」等を開講しています。フィールドワークを通じて持続可能な地域社会(経営)の抱える課題に対する理解を深めるために演習科目「ワークショップ」を開講しました。持続可能な地域社会(経営)の在り方については、「農業経営論」、「地域振興論」、「観光経営論」、「コミュニティビジネス論」、「地域マーケティング」、「地域産業論」、「地域経営論」、「地域経済論」等の講義科目において議論を展開しました。「財務会計論」担当教員が中心となって、公認会計士、税理士等の資格	4	XXAH IIII	X X X X X X X X X X X X X X X X X X X

【大学院環境経営研究科の目的】

中期目標

「人と社会と自然との共生」に基づく持続可能な社会の実現のため、経営の視点を持った環境学、環境を意識した経営が求められているところである。このため、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供する。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材を育成する。

まず、本研究科の特色である環境経営科目群において、環境問題に経営的視点からアプローチできるような理論的、実践的知識を学ぶ。その上で環境学専攻では、持続可能な社会の構築に向けて貢献でき、高度な専門性を持った職業人の育成に取り組む。

経営学専攻では、経営学の基幹的な知識と分析力や仮説構築力を身につけた上で、地域課題に正面から取り組むための理論的、実践的知識及び情報基盤の戦略的活用に求められる知識を身につけた人材を育成する。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
5	基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供します。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材を育成します。まず、本研究科の特色である環境経営科目群において、環境問題に経営的視点からアプローチできるような理論的、実践的知識を学	環境分野と経営分野の複合領域である「環境経営科目群」については2 科目(4単位)以上を必修とし、両分野の知識を踏まえた提案や実践力を育てるカリキュラムとしています。 教員が授業の改善を効果的に行えるよう、学生に授業アンケートを実施しました。アンケート結果をもとに、改善策を教員が示し、専攻長がチェックしアドバイスを行うシステムを継続しました。また、各授業について毎回学生の理解や意欲を把握し授業に反映できるようにルーブリック(評価基準表)を引き続き活用し、授業に反映しました。修士論文についても、実りある研究が進むように、年2回進捗状況を学生と指導教員が振り返って記載し、その後の計画に反映させる仕組みを継続しました。また、学生の研究論文、最終試験が主査、副査により客観的に評価されるように、ディプロマ・ポリシーに沿った項目を配したルーブリックを修士論文評価に活用しました。本学大学院への進学者が博士課程へ進学を検討する際に研究の一貫性を確保できるよう鳥取大学との間で、大学院連合農学研究科と教育研究	3		

(1) 教育内容等に関する目標

① 教育方針

ア 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) に基づいた教育の実施

中期目標

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に合致した教育の到達目標及び成績評価基準を設定することにより、より高水準の能力修得に向けた学生の自己研さんを促す。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
	大学、各学部及び大学院が定める学位 授与方針(ディプロマ・ポリシー)に	令和3年度入学生向けの各学部ディプロマ・ポリシーに基づいて作成された カリキュラム・ポリシーに従ったカリキュラムに改訂しました。また大学院の			
	基づき、教育到達目標を目指した教育	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを改訂しました。			
	と評価により、社会に対して本学を卒	各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス(授業計画)に明示し、			
	業(修了)する学生の質を保証します。	学生に配付するとともに、学外ホームページに掲載しました。			
	授業の成績評価項目・基準は、あらか	機関別認証評価における指摘事項を踏まえ、シラバスを、「各授業の到達目標			
	じめシラバス(授業計画)に明示しま	を箇条書きにする」、「授業計画は原則 15 回分を簡潔に理解しやすい内容で記			
	す。成績評価は、シラバスに示した成	述する」など、学生視点での記述に変更し、授業評価の適正化に取り組みま			
	績項目及び評価基準に基づき厳正に 3.5%によった。	した。卒業要件に対し自己の履修状況を正しく把握することができるように、			
	評価します。キャップ制を導入し、過	「成績通知書の見方」をガイダンス等で配布し、また、個人情報の適正な管			
	度な履修や安易な履修を避けるため	理に配慮の上、成績通知書とともに学生及びその保証人へ配付しました。			
	に学期ごとに履修できる授業の数の 上限を設定します。	進級要件が適用される1・2年生に対し、前期単位修得状況により、9月に 「除籍予告」、「進級不可予告」、「警告」、「注意」の注意喚起を行い、全学生に			
	工限を設定しまり。 各学期終了後保護者に対して成績を	「麻精『音』、「進級不可『音』、「音音』、「任息」の任息喚起を行い、至字生に 対し後期の単位修得状況により、3月に「進級不可」、「卒業不可」、「卒業不			
	通知するとともに、学修意欲が少ない	対し後期の単位に行れれにより、3万に「造級不明」、「午業不明」、「中業工明」、「中業工明」、「中職工用用工明」、「中職工用用」、「中職工明」、「中職工明」、「中職工明」、「中職工明」、「中職工明」、「中職工明」、「中職工明」、「中職工明」、「中職工用」、「中職工明」、「中職工用用」、「中職工用工用工用工用工用工用工用工用工用工用工用工用工用工用工用工用工用工用工用	_		
6	と判断される学生には、教員、事務局	生に「修学状況調査票」の記入を求めることで、自身の修学に対しての振り	4		
	及び保護者が連携して早期解決に取	返りと今後の修学意思を確認させ、修学の継続を希望する学生については保			
	り組みます。	証人との相談やチューター面談を経て翌期に備えるように指導しました。			
	学生の成績及び授業アンケートによ	1年生は前期・後期の各期において必修科目のうち32科目で、2年生は前期			
	り、教育の成果を明確にすることに努	の必修科目のうち21科目、後期1科目で、講義4回の終了時に2回以上欠席			
	め、より高水準の知識習得に向けて、	している学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談を実施しました。			
	教育内容や指導方法を改善します。ま	授業アンケートを前期末・後期中間・後期末においてそれぞれ実施し、結果は			
	た、FD(ファカルティ・ディベロッ	各教員へフィードバックし、部局長による個別面談や、部局単位でFDを開			
	プメント:授業内容・方法を向上させ	催し、課題の共有と教育方法等の改善の参考としました。			
	るための取組)等を通して授業の実施	学修成果把握の取組として、卒業生アンケートの項目を見直し、より詳細に、			
	方法や評価方法の研鑽を行い、大学と	学生の成長実感や満足度を測定しました。また、授業アンケートにおいて、			
	しての評価の統一化を図ります。	個々の授業の学修成果である到達目標への達成度を測定しました。これらを			
		検討材料としながら、次期カリキュラム改訂に向け、ディプロマ・ポリシーの			
		見直しの検討を開始しました。			

中期目標 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づいて、カリキュラムの構築を行う。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
	教育目標を実現するために、授業科目を	カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を編成し、令和3年度学生か			
	系統的に編成します。効果的な授業を実	ら新しいカリキュラム (21 カリキュラム) を適用し、授業を実施しました。			
	施する方針を明確にし、専門知識の修得	学期末には授業アンケートを実施し、教員の授業改善に役立てた上、学期			
	とともに幅広い教養を身に付け、社会に	の中間時点でのアンケートも実施し、よりタイムリーに学生の意見を授業			
	対応できる能力の養成を図ります。	運営に反映できる仕組みとしました。			
		各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修できるようにしてい			
	社会的要請を踏まえて教育課程の点検を	ます(環境学部:経営学入門、現代経済学入門、統計学入門、国際関係入			
	行い、必要な改訂を行います。	門、経済史、経営学部:自然環境保全概論、循環型社会形成概論、人間環			
	学生に有意義となる科目等については、 現在行っている他大学との単位互換制度	境概論、環境と倫理、環境と文明、人間居住論)。 令和4年度から副専攻プログラムの履修登録を開始し、83名(延べ人数)			
	現住1つでいる他人子との単位互換制度 の更なる充実を図ります。	が副専攻履修登録を行いました。			
	の更なる元美を凶ります。	か副等及履修登録を行いました。 ■分野別副専攻 (3プログラム)			
		①環境学副専攻(経営学部生向け)			
		②経営学副専攻 (環境学部生向け)			
		③ A I ・数理・データサイエンス副専攻(両学部生向け)			
7		■課題別副専攻(2プログラム、両学部生向け)	4		
		④英語実践副専攻(英語実践力を伸ばす)	4		
		⑤地域実践(麒麟)副専攻(地域の課題発見力や解決力を伸ばす)			
		鳥取県4大学間単位互換協定に基づく単位互換科目として、科目を他大学			
		- 馬取県4人子同単位互換協定に基づく単位互換付日として、付日を他人子 - へ提供し、また、本学学生も他大学の提供科目を履修しました。その他に			
		も中央大学と連携したフィールドワークを「特別演習」として単位認定を			
		行う制度を設けたほか、放送大学の単位互換制度を用いて外国語科目を補			
		完しました。			
		令和元年度に開始した新教職課程に基づき、教職課程の質的水準の向上へ			
		の取組として、教職課程を履修する学生1人ひとりに教職専任教員を担当			
		教員として配置し相談体制の充実を図るとともに、履修カルテによる指導			
		教員として配置し代談体制の光美を図るとともに、 優修カルケによる指導 の強化に取り組みました。また、「環境教育の専門」の理科教員を養成する			
		ため、学部専門科目と連携してより高い専門知識の修得を図りました。教			
		育実習を行う際には事前事後学習会を実施し、教員として必要な資質の向			
		上を図りました。			

中期目標 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に則った学生の受入れを行う。必要に応じてアドミッション・ポリシーの改善を行う。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
8	入学者受入方針(アドミッショ育) 一)を本学の教育の教育の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を本学の教育目的や教育内容に基づいて定め、学生募集要項等に記載するとともにホームページで広く周知することで明確に示し、そのポリシーに基づいた入学試験を実施しました。 入試は筆記試験結果を指標として選抜する一般選抜と、志願者の学習意欲等を含めた学力を総合的に評価する特別選抜(総合型選抜、学校推薦型選抜 I・II・III型)に区分し、適切な定員を配分しました。新設した入試区分(鳥取県内向け)による実施も令和5年度で4回目となり、県内での認知が進みました。全国的な志願者の動向を把握するために受験専門業者から定期的に情報を収集し、選抜方法検討の基礎情報としています。また、SDを通じて全教職員で情報を共有する仕組みを構築しています。	4		

② 教育内容

ア 学部教育

ア 環境と経営の基礎を幅広く理解し、問題解決能力をかん養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念のもと、社会に役立つ人間として心豊かに力強く生きていく能力を培う実践的教育を行う。

- イ 地域の課題に取り組む自治体や産業界等との共同研究や連携活動を通じ、地域に愛着を持ち、発展に寄与する地域志向の人材の育成に取り組む。
- ウ 国際化に対応し、グローバルに交流を円滑に行える語学力やコミュニケーション能力を養うとともに、異文化に対する理解を深め、国際社会で活躍できる人材を育成する。とりわけ、英語、北東アジア各国の語学教育を充実し、語学に関する資格取得も支援する。

中期目標

達成すべき数値目標等

- ・学生の英語能力 … 中期目標期間内に、TOEIC、TOEFL、英検等の英語検定試験において、CEFR(様々な外国語検定試験の評価結果を達成度別にランク分けする国際標準規格。)におけるB1レベル(※)以上の者を、年間30人以上達成することを目指す。
- ※CEFR におけるB1レベル: TOEIC 600 点相当、TOEFL 50 点相当又は英検2級相当。

No.	中期計画				達成状況				法人評価	委員会評価	委員会意見
	環境学と経営学の基礎を幅広く理解	環境学部生に	こは経営学	部の「経営	学入門」、「	現代経済学	入門」をは	じめとした			
	し、問題解決能力を涵養する「公立鳥	5科目を、紹	営学部生に	こは環境学	部の「自然	環境保全概	[論]、「循環	型社会形成			
	取環境大学版リベラルアーツ」の理念	概論」をはし	じめとした	6 科目を人	.間形成科目	として設定	とし、「公立	鳥取環境大			
	を実現するため、指定された他学部の	学版リベラバ	アーツ」の)理念を実	現していま	す。令和3	年度入学生	から適用し			
	学部基礎科目を人間形成教育セン	ている副専	女プログラ	ムに合わせ	け、リベラ	レアーツを	深化すべく	文理を問わ			
	ター科目として受講できるようにし	ず今後重要と	:なるA I	数理・デ	ータサイコ	ンス分野の	り科目を実力	施しました。			
	ます。	A I・数理・	データサイ	エンスの	教育及び研	究を行い、	時代が求め	る人材の育			
	平成 27 年9月に文部科学省から「地	成、社会への	貢献に寄-	与すること	を目的とし	て、令和は	5年4月に	AI・数理・			
	(知)の拠点大学(COC 事業)に認定	データサイニ	ニンス教育	研究センタ	7ーを設置	しました。	文部科学省	が行ってい			
	されたことを踏まえ、これまで以上に	る数理・デー	タサイエン	⁄ス・A I 勃	数育プログ	ラムの認定	に向けた取	組を進めて			
	地域連携を進めるとともに、「鳥取学」	います。									
	等の地域志向科目の充実を図り、地域	1年次の「II	ntensive E	nglish 1	\sim 4」では	、英語によ	る表現力や	·論理的思考			
9	に愛着を持ち、発展に寄与する地域志	力を養うと	ともにコミ	ュニケーシ	/ョン能力	などを集中	的に養成し	ました。更	4		
	向の人材育成に取り組んでいきます。	に、2年次の		_	_						
	1,2年生の必修科目である英語の授	ンやディベー				-		-			
	業については、国際化に対応した語学	また、大学に	内に英語村	を設け、当	を生の実践	的な英語力	の更なる向	上、外国人			
	力やコミュニケーション能力を養う	とのコミュニ	ニケーショ	ン能力や罫	具文化に対	する理解力	の養成に努	めました。			
	ことができるよう、授業形態等の改善										
	を検討します。	【数値目標達									
	英語教育の充実については、中期目標	英検等の英語検									
	期間内に CEFR のB1 レベル以上のス	分けする国際標 を目指す。	年規格。) にこ	おけるBIレ	ヘル (※) 以	上の者を、年	前 30 人以上達	放すること			
	コアを持つ学生を年間 30 人以上出す	(人)	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5			
	ことを目指し、合格者の段階的な増加	年度目標	30	30	30	30	30	30			
	を図ります。	実績	12	38	36	106	137	26			
L		2 5/125						_~	1		

イ 大学院教育

中期	目	標

ア 自然科学と社会科学の両面から「環境」が理解できる高度な知識を持った職業人を養成する。このため、専攻に関わらず共通して「環境経営科目群」にある科目を修得する。

イ 環境学専攻、経営学専攻とも、それぞれの専攻に設置された科目間の連携を図りつつ、個別領域の高度専門職業人を育成する。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
10	主として自然科学を軸とする「環境学専攻」と、社会科学に軸をおく「経営学専攻」、そして、両専攻分野を横断した融合的科目として「環境経営科目群」を設置し、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を目指すとともに、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的行動ができる高度専門職業人の育成を進めていきます。	平成30年度に新規科目として「環境学専攻」は2科目、「経営学専攻」は3科目を追加しました。令和元年度から、2年次に実施する修士学位論文審査を環境学専攻は発表会最終審査、経営学専攻は発表会・口頭試問にて開催し、副査を2名にしてより客観性を高めた体制としました。令和元年度にシラバスを改善し、「授業の概要」の項目の最初に、「キーワード」を記入するようにしました。また新たに「到達目標」「講義外での学習」「履修上の注意事項」の項目を設け、学生が理解しやすい様式にし、教員授業1コマごとにルーブリック評価し採点しました。研究指導においては、教育・研究指導計画書に基づいて、1年次終了前に進捗状況報告書を提出させ、研究指導の状況を可視化し、また、次年度の教育・研究計画書に活用するようにしました。鳥取大学大学院連合農学研究科と連携し、令和5年度は、本学大学院修士課程を修了した学生が、同大学院に進学し、本学教員がその指導を継続して担いました。	3		

ウ 入学前教育

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
11	て、入学後の学修が円滑に進めることが できるよう、入学までの期間に取り組む	入学前教育・リメディアル教育WGにおいて、入学前教育の課題と、リメディアル教育との連携の重要性を整理しました。入学前教育の実績等も踏まえ、総合型選抜及び学校推薦型選抜(I型及びⅢ型)の合格者に対し、入学までのモチベーション向上と入学後に必要な科目の基礎を学ぶことを目的とし、入学生同士や在学生との交流の機会を設ける等の入学前教育を実施しました。両学部共通で英語、数学を実施するほか、新たに国語を追加実施しました。			

エ リメディアル教育(基礎学力を補うために行われる教育)

No	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
13	入学前に十分な教育時間を受けていない 科目がある学生や、特定の科目について 基礎学力が不足している学生について は、大学の専門教育を受ける前提となる 基礎学力を補うリメディアル教育を行い ます。	した。経営学部は、入学直後に数学の試験を実施し、学部が設定する基準 を満たしていない学生に対し授業を実施しました。人間形成教育センター	3		

(2) 教員評価制度・任用制の適切な実施

①教員の適正な配置等

中期目標

人事制度は教育・研究活動を効果的かつ効率的に推進することを旨に運用し、常に優秀な人材を確保・活用して教育の質的向上を図る。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
No.	教員の適正な配置や教員が表表を をともに、教員のです・方法を向上をロップ・カルティ・方法を向上でロップ・カルティ・方法を向上でロップ・カルティ・方法をのの下D(ファカルティ・方法をD(ファカルティーカント・教員が授業内容・方法をD(スクラーカーをのののでは、大学教職を表現を会めたでででは、大学ののののでは、大学をできない。また、一般には、大学のでは、大学をできない。	達成状況 教員は環境学部、経営学部及び人間形成教育センターに適正に配置し、大学設置基準を満たしています。教員の採用については、「公立大学法人公立鳥取環境大学教員採用及び昇任の手続きに関する規程」に基づき公正、公平かつ厳格に実行しています。また、カリキュラムの円滑な実施にあたり、適切な教員配置を行っています。	法人評価	委員会評価	委員会意見
	教員の採用は公募を原則とし、一般社会				

②教員評価制度

中期目標

教員の意欲を向上させ、教育・研究活動の活性化が図られるよう、教員評価制度及び任期制を運用するとともに、FD(ファカルティ・ディベロップメント。授業内容・方法を向上させるための取組)等の教員の資質向上を図るための取組を充実させる。さらに、優れた教育実績・研究実績を正当に評価するように教員評価制度を運用する。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
14	教員評価制度は、教育、研究、社会貢献、 大学運営等から多面的かつ厳正に評価を 実施するとともに、定期的にFDを開催 します。教員は、年度当初に評価項目に何項目にて目標と計画を立て、その目標等の でででででは、といるでは、 でのは、各教員の目標達成度、活動実 により評価を実施します。 なお、評価項目、評価方法等について適信 で、おいての 見直しを行うとともに、評価制度の 見直しを行うとともに、評価制度が の優先配分等の優遇制度、昇任や給与等の の処遇に活用します。	教員評価制度は、各教員の自己点検評価をもとに教育、研究、社会貢献、 大学運営等の視点から多面的に評価し、部局長の見解を各教員にフィード バックしました。教員の任期更新に係る判断基準や手続きについて周知を 図るとともに、制度に沿って年度末に任期の終期を迎える教員の再任審査 を行いました。また、毎年度FDを実施し、教員の教育力、資質の向上を 図りました。	3		

(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標

①教育内容の質の点検

中期目標

教育課程、学部構成について絶えず点検を行うとともに、学生による授業評価制度などの活用により、カリキュラム・ポリシーに合致した授業内容となっているかどうかの見直しや、時代の変化に適合した見直しを行い、継続的に教育内容の質的向上に取り組む。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
15	半期ごとに学生の授業アンケートを実施し、教育の質の点検を行います。また、高校訪問や高校教員説明会等で集めた要望・意見、地元経済界からの要望等を参考にしながら、時代に適合した魅力ある学部や教育課程について検討・見直しを行います。	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	4		

②授業改善の取組

中期目標

教育・研究活動の進展及び社会の要請等に対応していくため、教育・研究組織の必要に応じた適切な見直しを行う。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
16	授業アンケートを実施し、学生の理解度を深めるための教育方法の更なる改善に取り組みます。授業アンケート結果は、客観性、信頼性を確保するため、大学ホームページに公開します。また、他大学の事例等も研究を重ね、FD等で更なる授業改善に取り組みます。	授業アンケートを実施し、学生の意見を踏まえ、教育方法の更なる改善に取り組みました。大学として社会への説明責任を果たすとともに、教育の質向上に係る情報を積極的に活用し改善していくため、各学部、センターごとのアンケート結果を学外ホームページで公開しました。また、学外から講師を招致して内部質保証に関するFDを実施したほか、本学教員が講師となり、プロジェクト研究、授業支援システムの活用等のFDを実施しました。新型コロナウイルスが流行以降は、ICT環境を整え、対面と遠隔を組み合わせたり、遠方の講師の授業を遠隔で行ったりする等、効果的なFDを行いました。 授業アンケートを活用した教育の質保証に関しては、オンライン授業導入前後を比較する経年変化による分析を行ったほか、アンケート結果をもとに各部局でFDを行う仕組みを導入しました。このFD及び各部局長が教員との面談後に報告する内容をもとに、各科目、部局の検証結果、改善方法等を教育質保証推進ユニット会議及び内部質保証推進会議で確認、検討しました。	4		

③ 地域の企業や関係団体との連携

中期目標

学修効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取り組むとともに、専門科目の少人数化など丁寧な教育環境の実現に努める。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
17	企業、各種団体等との関係を深め、また、 地域で活躍する人々の情報を集め、地域 の企業、各種団体、地元の人々を講師と して招くなど優れたノウハウを教育に活 かします。	ネルディスカッションを開催しました。	4		

④ 実践的な教育の展開

中期目標

地域の優れたノウハウや地域資源を教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワーク等を含む実践的な教育の質の向上を図る。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
18	鳥取をフィールドとして積極的に活用した演習や、卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、身近でかつ実社会と繋がる実践的な教育を展開します。	各学部の専門を踏まえ、3年次配当科目「環境学ゼミ・演習1、環境学ゼミ・演習2(環境学部)」「専門演習1、専門演習2(経営学部)」を開講し、卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、教育・研究面で地域課題に取り組みました。プロジェクト研究は実施方法の見直しを行い、4つのカテゴリー分野(麒麟、SDGs、グローバル、一般)全てを2年4学期のうちに全学生が経験する方式へ変更して実施しました。長期(2週間以上)のインターンシップに参加した場合に単位が認められる「インターンシップ」(選択科目・配当年次3・単位数2)、とっとりインターンシップを利用する「基礎インターンシップ」(選択科目・配当年次1・単位数1)を開講し、それぞれ、履修者がインターンシップに参加し、単位を取得しました。とっとりインターンシップの運営について、鳥取県の主導の下、鳥取県インターンシップ推進協議会及び同連絡会が複数回開催され、事前説明会をWeb配信にすることや、実施の方法の検討などが行われ本学も参画しました。	4		

(4) 教育環境の整備に関する目標

①ICT 環境等の充実

中期目標

公立鳥取環境大学の基本理念、目的、各学部・研究科の目的を実現するため、学生が学修に打ち込める環境づくりに取り組み、地域の知の拠点として研究活動を促進する環境や条件を整備する。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
19	新しい時代に対応した ICT 環境や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備については、学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう、点検・充実します。 ※ICT・・・情報通信技術のこと。 Information & Communications Technologyの略。	コロナ禍で利用した授業支援システムが継続的に多くの授業で利用され、授業資料の配布や課題提出、小テスト等のオンライン化が進み、教員学生とも利便性や効率性が向上しました。また、オンライン授業に対応するためのガイドラインや利用マニュアル等を授業支援システム上で公開し、教職員・学生がスムーズに利用ができるようにしました。スマホアプリ・システム(Push 通知・安否確認等)を用いて、情報セキュリティに関する注意喚起、授業等に係る重要事項を学生へ迅速に通知しました。情報ネットワークシステム及びサーバシステムの更新時期が近付いているため、基幹インフラとして安定性と利便性向上、経費の削減を目指した整備計画の作成に取り組んでいます。	4		

②研究用図書等の充実

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
20	教育・学修及び研究用図書資料については、現在所蔵している自然環境系及び経営系の蔵書に加え、更にその周辺分野も加え幅広く収集し、充実を図るとともに、企業や官公庁が発行する刊行物や報告書についても収集します。また、山陰で部として、専門書の整備も進め、経営学部として、専門書の整備も進め、地域における経営学の研究拠点となう経営系の資料の充実を図ります。社会人としての豊かな感性等を身に付けるため、図書やレファレンス機能を充実するとともに、電子情報資源のたちの、電子情報を有効に活用するために、情報環境の整備を図ります。	図書整備については、教員の選書により教育・学修及び研究用図書資料の充実を図りました。学生目線で図書館活動をサポートする「ライブラリーサポーター」として学生を委嘱し、学生目線の選書による図書の充実を図りました。情報メディアセンターだよりを年2回発行し、図書館の利用促進を図りました。また、ガイダンスでの説明や、図書館利用説明会等を実施し、図書館サービスの周知を図りました。	4		

③教育研究環境の充実

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
21	「まちなかキャンパス」、新たに岩美町に開設する「むらなかキャンパス(仮称)」をはじめ、鳥取県内をフィードとしてより一層の教育、研究ができるよう環境整備に努めます。	鳥取駅前の「まちなかキャンパス」では、コロナ禍で開催を休止していた地元中高生への学習支援「環境大学スタディ(略称:環スタ)」やまちなか英語村、ミニ里山生物園などを令和5年度から再開するとともに、地域の児童クラブを招いてミニイベントなどを開催しました。また、ゼミや授業などでも利用することにより、地(知)の拠点としての活用を図りました。更に、大学情報(SDGs、地域貢献、学生の地域活動)等のパネル展示を行いました。なお、継続して、ビル1階「まちパル鳥取」のデジタルサイネージを使い、まちなかキャンパス及び大学のPRコンテンツの放映を行いました。「岩美むらなかキャンパス」では、海辺の立地を活かしたゼミ活動や実習授業、調査研究、公開講座、サイエンスカフェなど、地(知)の拠点としての活用を図りました。学生の主体的な学修活動空間「スチューデント・コモンズ」の一部である「アクティブ・ラーニング・スペース(教育研究棟4105室)」では、多くの学生が活動を行いました。アクティブ・ラーニング・スペース内に設置したサポートデスクにおいて、スチューデント・ピアサポーターが学生の学修支援等を行いました。情報メディアセンター内の「ラーニング・コモンズ」には、大型電子黒板等を整備し、勉強会等で学生が利用できるよう貸出を行っています。	4		

(5) 就職支援に関する目標

①キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援

入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行うための体制を強化し、全教職員あげて、学生の進路に関する適切な支援を実施する。

- ア 学生のキャリア支援を行うため、カリキュラムの充実を図る。
- イ 体系的な就職指導の促進を図るため、学内体制を強化する。
- ウ 地元企業・自治体との連携やインターンシップ等を活用し、県内企業への就職率の向上に重点的に取り組む。

中期目標

達成すべき数値目標等

- ・県内就職率 … 設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内に、県内就職率 30%以上を目指す。
- ・就職率 … 100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
No.	大学が基本理念の下に育成した人材が、 社会で活躍し貢献するため、体系導等 により、学生が描く目標を実現するため の支援を行います。 〔キャリア教育〕 職業観・勤労観、進路選択に必要な能力 や心構えについて、キャリアデザイン科 目を通じて修得するとともに、実際来の 職業選択に活かすインターンシップでは、単 位化を推進するとともに地域の企業や 各種団体等の協力の下、様々な形態の 験を積み、社会で働くことの意義や実際	就職支援センターが中心となって、教職員が協働して就職支援を行っています。鳥取県東部・西部、岡山に企業開拓担当参与を配置し、企業訪問や学生の就職活動指導を実施しました。 就職担当職員による就職活動前の3年生及び大学1年生との全員面談をはじめ、就活実践個人指導、キャリアカウンセリングを行うなど、きめ細かな就職活動支援を実施しました。 学生の県内外での企業訪問や採用試験受験への金銭的支援として、交通費等の一部助成を実施しました。 学内個別企業説明会や、学内合同業界セミナーをWeb配信も併用して実施し、低学年から社会に目を向けたキャリア教育に取り組みました。その他、OB・OG就職相談会など、学生が企業の情報を取得しやすい環境整備に取り組みました。また、COC+後継事業である「地域創生人材の育成・定着推進事業」の枠組みを活用し、県内への就職が進むよう、企業・他大学と連携してイベントを開催しました。 入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行えるように、「就職支援センター」を設置し、県内就職率を高めるための実施計画を令和2年度に策定し	3	委員会評価	委員会意見
	ンターシップを経験することで、就業体験を積み、社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容を修得させます。 「就職支援体制」 入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行えるように、相談窓口「就職支援センター」など学内体制の充実に取り組んでいきます。	入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行えるように、「就職支援セン			

特に鳥取県内に複数の企業開拓員を配置し、山陰エリアの就職情報をきめ細かく収集し、県内企業への就職率の向上を図ります。また、就職情報に精通した人材を招き、きめ細やかな就職支援を行います。

さらに、定期的な就職ガイダンスの開催 のほか、就職活動に対する経済的支援制 度の導入、学内合同企業説明会、同窓会 と連携した就職相談会、企業懇談会等を 実施します。

就職率については、中期目標期間内の各年度とも、100%の就職率を目指すとともに、県内の企業、行政機関や設置者等と協力して、県内の就職率を次の数値目標以上とすることを目指します。

【数値目標達成状況】就職率…100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。

(%)	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	97. 3	98. 2	95. 9	96. 1	97.4	98. 5
実績	99. 1	98.7	98.4	97.7	98. 7	99.2

②就職に役立つ資格取得の支援

中期目標

学生の進路選択を有利にさせるための資格取得や講座への参加を促進する。

| 達成すべき数値目標等 |

・資格受検 … 学生全員の就職に役立つ資格の受検を推奨し、中期目標期間内に延べ 550 人の検定取得を達成する。

No.	中期計画				達成状況	2			法人評価	委員会評価	委員会意見
23	学生の進路選択を有利にさせるとともに、目標を立てて自主的に学ぶことで「意欲」や「積極性」のある学生を養成するため、資格取得支援担当職員を配置するとともに、就職活動に有利となる資格の人数に、外部専門学校等と提携して講座を開設するで、外部を引き続き実施します。併せて、受済とよりである。 学が指定する資格・検定を対象に、受済を取得の人数を次の数値目標以上とすることを目指します。	し、中期目標期 (人) 年度目標 実績 ※検定取得数は ※令和4年度ま	座、簿記	講座、Fを を接講像をした。 資格をした。 資本のでは、550人の R1 75 127 127 127 127 127 127 127 127 127 127	P (ファ を開講し) た学生を 検定取得 R 2 100 91 、 CEFR B として資料	イナンシ ました。 や CEFR に の就職にる を達成する R 3 100 186 相当以上合 格試験のいた	マヤルプラ とおける B 役立つ資格	ランナー)講座 31 レベル以_ の受検を推奨 R 5 100 48	3		

(6) 学生支援に関する目標

① 学修等支援

中期目標

学生が安心して充実した学生生活を送られるよう、学生の修学、生活に関する適切な支援を実施する。

- ア 学生の自主的な学修活動や課外活動の支援と活動実施にあたって必要な相談体制、設備環境の整備
- イ 正課教育に連動する正課外教育の整備
- ウ 学生に応じた補充教育等の実施、成績不振者等の状況把握・指導体制の充実

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
24	学生の学修活動や学生生活に対する個人 的ないで、適切な指導をといて、 ができるよう、指導教員に大学生活をターのいできるよう、指導教員に、 ができるよう、指導教員に、受きを充実します。ます。 を充実します。ます。 を充実します。まないは学修育を、 を充実します。 を充実します。 を治して、 を治して、 を治して、 を治して、 を表します。 を治して、 を治して、 を治して、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは、 をは	各教員が毎期週2回オフィスアワーを設け、学生からの相談や質問に応じています。コロナ拡大に伴い、遠隔授業の実施や様々な活動の自粛が求められるなか、新入生の修学の不安を解消するために、令和2年度及び令和3年度前期にチューターと協力して新入生に助言等を行う新入生サポーター(上級生)を配置し、令和3年度後期からは学生支援センターと連携して新入生及び修学に不安のある学生の支援を行いました。1年生は、前期・後期に必修科目から2科目を選択して、2年生は、前期必修科目のうち1科目を選択して、講義4回終了時に3回以上欠席している学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談を実施しました。スポーツ活動等を積極的に行うクラブに対しての強化支援として、経済的支援を実施しました。学友会との意見交換会を実施し、学生からの要望、疑問等に対して丁寧な回答を行うとともに、対応が可能な事項については速やかに対応しました。休講情報については11講義室前の掲示板への掲示を行い、気象警報等発令に伴う全学休講に関しては、迅速に学内・学外ホームページに掲載したほか、防犯対策(闇バイト等)の情報をデジタルサイネージに掲載し学生への効果的な情報伝達を行いました。日本交通と契約を締結し、日本交通の路線バスを利用した通学と授業時間に合わせた専用便(スクールバス)を運行することにより、学生の通学手段を確保しました。	4		

②学生一人ひとりの活動記録 (ポートフォリオ) の作成

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
25	学生一人ひとりの活動記録(ポートフォリオ)を作成し全教員が必要な情報を共有することで、学生が入学して卒業するまでを見守り、適時に適切な指導ができるような仕組みの構築について検討します。	な指導ができる環境を整えました。学生は、授業への参加状況や課題の取 組状況を記すポートフォリオを1週間単位で担当のチューターに提出し、	4		

③多様な学生の支援

中期目標

ア 留学生等の多様な学生に対する修学支援

イ 障がいのある学生に対する修学支援体制及び設備・環境の整備

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
26	授業料減免等の経済的支援制度や学修・ 生活支援のための相談窓口「学生支援センター」など、安心して大学生活を送ることができる体制を整備します。留学生を通じ外国人留学生を図ります。 平成28年4月1日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関するとができるように取り組入に関すると遵守するように取り組みます。環がいのある学生も他の学生と同様に設めるできるようにできるように取り組みます。で活動を行うことができるよう、応障活動を行うことができるよう、応障害とをできるように取り組みます。 で活動を行うことができるよう、応じた学修環境を整備するとを整備するとに、個別の相談や支援を行う体制を整えます。	「公立鳥取環境大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を定め、新たに学修・生活支援のための相談窓口「学生支援センター」を組織化して、教職員が協働して、障がいだけでなく広く学生の修学支援を行う体制を整えました。学生支援センターが中心となって、学生からの障がいに係る合理的配慮の提供に関する申請に対して、当該学生の所属する学部長やチューター等に配慮や対応を依頼するなどの支援を行いました。また、障害者差別解消法への対応のひとつとして、鳥取大学の学生支援センターが主催する、鳥取県内の高等教育機関の情報交換会に参加し、他大学等との連携を図りました。 国際交流センターに、韓国語・中国語圏担当専門職員1名及び英語圏担当の専門職員を2名配置して、外国人留学生や海外大学からの受入学生の学習面や生活面の相談に対応しました。その他、日本人学生が語学の相互学習、趣味や興味の共有、文化交流などを通じて外国人留学生の日本語学習や大学生活をサポートする「留学生サポーター」を実施しました。本学独自の私費外国人留学生の入学料・授業料減免制度を設けて、留学生の経済支援を実施しました。	4	XXAII IIII	XXXIII

④経済的な支援

中期目標

県内出身学生生活支援制度、授業料減免等の経済的支援

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
27	厳しい経済的状況にあっても学生が学業に専念できる環境を整備するため、授業料減免制度等の経済的支援策を引き続き実施します。また、経済上の理由でやむを得ずアルバイトを必要とする学生に対して、学生に相応しい職種の仕事を紹介します。学内においても、学業にかかわりの深い授業補助、図書業務補助、大学内イベント補助業務等、学生をアルバイトとして活用します。 費用対効果を十分見極めながら、県内出身の学生の経済的な負担を軽減する支援制度を運用していきます。	大学独自で実施していた「授業料減免制度」について、令和2年度からは「高等教育の修学支援新制度」に切り替えて学生の経済的支援を実施しました。令和2年度入学生までは「鳥取県内出身学生生活支援制度」(令和2年度で廃止し以降継続支給のみ)にて、本県出身の入学生に対して給付金を支給し、経済的支援を実施しました。令和3年度以降の入学生については、コロナによる家計状況に応じ、教材用パソコンの購入経費の全部または一部を支援しました。ヘルプデスク、授業アシスタント、資料印刷や受付等、学内で行う作業等で学生アルバイトの活用に努めました。授業補助作業の他、他大学との連携事業、公開講座等でもアルバイトを雇用し、学業と関わりの深い分野において作業対象を広げました。新入生・在学生等に対して学習、学生生活その他の支援活動を行うことを目的に「ピアサポーター制度」を実施し、在学生をアルバイトとして雇用しました。	4		

⑤健康等の支援

ア ハラスメント防止のための体制の整備

イ 学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮

中期目標

達成すべき数値目標等

・年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合 … 国公私立大学の平均退学(除籍を含む。)率以下を目指す。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
28	学生が健康的な生活を送ることができるよう、保健師及び臨床心理士を配置し、 医療機関との連携により、心身の相談に親身に対応するとともに、より専門ハス 見地からの健康相談、メンタルへに、契師を随時紹介するなどの健康管理体制 の充実に取り組みます。 退学率を減少させるため、常に授業への 出席状況等を把握し、副学長の下、指ら、 その原因を調査し、面談等を通じてより、 その原因を調査していくことにより、 退学率を次の数値指標以下とすることを 目指します。	常勤の看護師1名を配置し、学生・教職員の健康相談、応急処置、必要時受診先提案などに対応するほか、健康診断結果からの健康管理と「健康だより」を活用した健康情報の配信を行いました。常勤の臨床心理士1名を配置し、カウンセリングなどの対応をしています。通常の対面相談以外に電話相談、メール相談、オンライン相談の支援を行いました。メンタルへルス対策の一環として、新入生全員を対象に UPI 健康調査を実施し、必要に応じて個別面談を実施しました。学校医による健康相談 (一般 月2回、メンタル 月1回)を行い、専門の医師が心身の相談に対応しました。また、学生からの相談を学内で受けるだけではなく、学外の専門組織と委託契約を締結し、不安を抱える学生がより相談しやすくなる環境づくりを行いました。退学率を減少させるために、学生フォロー制度により出席状況等を早期に把握し、指導教員(チューター)や事務局及び保護者が連携して対応しました。 学生の割合…国公私立大学の平均退学(除籍を含む。)率以下を目指す。 (%) H30 R1 R2 R3 R4 R5 年度目標※ 2.65 2.7 2.7 2.7 2 実績 2.32 2.7 2.5 2.8 3.2 2.6 ※国公私立大学の平均退学率(除籍を含む)	4		

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

大学全体の研究水準を向上させ、社会課題や地域課題に取り組むため、共同研究等の実施件数などについて明確な数値目標を掲げ、それを達成する ための取組を推進し、共同研究等の積極的な実施を図る。 また、持続可能な社会を構築し、地域の豊かな生活実現を目指すため、サステイナビリティ研究所、地域イノベーション研究センターにおいて、環

達成すべき数値目標等

境保全、地域社会等に係る研究を推進する。

・環境又は経営に関するシンポジウム等 … 毎年度実施する。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
	サステイナビリティ研究所では、持続的	サステイナビリティ研究所では、各分野の第一戦で活躍する専門家や研究			
	な循環型社会の形成等に向けた調査研究	者を招いたシンポジウムを開催し、循環型社会形成に向けた先進的な取組			
	を継続・発展させ、循環型社会の形成に	や研究成果の報告・発表を実施しました。また、学内における SDGs の旗			
	関する調査・研究をリードする研究機関	振り役として、「SDGs 地域塾」や「SDGs カフェ」等、学内の関連イベント			
	としてその役割を果たします。	に積極的にコミットし全学的に SDGs 推進を担いました。また、サステイ			
	地域イノベーション研究センターでは、	ナビリティ研究所主導のもと鳥取商工会議所と SDGs での連携を進めまし			
	固有の自然環境を基盤とする本県の地域	た。学生が主体となり、同商工会議所工業部会に属する3企業の環境分野			
	社会や文化、産業について、調査・研究	等における課題解決を行う「SDGs 連携事業」に取り組みました。			
	を行い、その地域の特性、特徴を把握す	2030年までに温室効果ガス排出量実質を半減するため、二酸化炭素削減の			
	るとともに、行政や産業界、関係機関と	国際キャンペーン Race to Zero へ国内大学としては3番目、公立大学と			
	連携し、地域の活性化等に取り組む研究	しては初めて参加しました。			
	機関として役割を果たします。	学生 EMS 委員会とサステイナビリティ研究所が実行委員会となり学生主導			
	また、研究発表会やシンポジウムを開催	の「TUES Sustainability Week」を行い、学生・教職員が、より一層脱炭			
29	するとともに、人的ネットワークの活用	素化に向けて取り組む契機となりました。	Δ		
20	や産学官懇談会等で交流を深め、受託研	地域イノベーション研究センターでは、再生可能エネルギー、廃棄物処理、	-1		
	究や共同研究を積極的に実施します。	水産資源、気象、コミュニティ、中小企業振興など、さまざまな分野で地			
		域課題に基づくテーマの研究活動に取り組みました。			
		SDGs コーディネーター及び地域連携コーディネーターの活動により県内			
		経済団体や行政等のニーズと研究シーズのマッチング等を行い、共同研			
		究・受託研究を推進しました。また、学内の研究シーズを一覧化し、外部			
		に分かりやすく伝える研究シーズ集を発刊し、企業や関係機関のニーズを			
		研究シーズとのマッチングに努めました。			
		「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム地域連携推進会議」、「公立鳥			
		取環境大学を支援する会 定期総会」、「公立鳥取環境大学との産学官連携			
		に関する懇談会」等で、教員及び学生、卒業生による研究成果発表や意見			
		交換を行い、大学の取組等を紹介したほか、「地域連携活動推進助成」制度			
		を設け、学生による地域での調査研究活動や地域連携活動の促進を図りま			
		した。			

(回) H30 R1 R2 R3 R4 R5
実績 3 4 1 1 1 1 1

(2) 研究実施体制の整備に関する目標

研究活動の活発化を図るため、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、教員による研究費の申請を促し、研究活動の促進を図る。また、活発で積極的な申請を実現するため、事務的なサポート体制を構築し、申請数の拡大と質の向上を図る。

中期目標

達成すべき数値目標等

- ・競争的外部資金の申請 … 全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大の平均新規申請数以上を達成する。
- ・競争的外部資金の採択率 … 近県公立大学平均以上の採択率(継続課題を含む。)を目指す。

No.	中期計画		成 24 年度から教員評価制度に取り組んでおり、教員評価制度における所 長面談においても、研究活動を重要なレビュー項目として位置づけてい す。 数値目標達成状況】競争的外部資金の申請…同規模(教員数)公立大学 平均新規申請数以上を達成する。 (件) H30 R1 R2 R3 R4 R5 度目標 18.4 18.4 23.3 23.5 20.5 17.8 議績 23 21 18 15 29 22 数値目標達成状況】競争的外部資金の採択率(科研費)…近県公立大学 均以上の採択率を目指す。 (%) H30 R1 R2 R3 R4 R5							委員会評価	委員会意見
	若手研究者の育成及び学長のリーダー	学内競争的研	究費助成制	度(特別	研究費助	成)にて、	研究費助	成を行いま			
	シップによる学内プロジェクト研究の機	した。令和元	年度から常	科研究費	獲得助成	課題につい					
	動的実施のために、学内に競争的研究費	ては、科学研	開策争的研究費助成制度(特別研究費助成)にて、研究費助成を行いた。令和元年度から学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題に会は、科学研究費の申請を義務付けたほか、学会での研究発表への参加の成や書籍の出版費の助成などにより、研究の活性化を図りました。今和2年度からは、若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しして資金獲得を目指すために、外部資金獲得助成制度(申請書レビューを新設した結果、科学研究費の新規申請数及び新規採択件数ともに関地方の公立大学の採択率平均を上回る状況となりました。また、発明サービスのWeb 面談支援制度を設けるなど、今後も大学全体で外部の獲得に向けた対策を継続していきます。 は 24年度から教員評価制度に取り組んでおり、教員評価制度における表面談においても、研究活動を重要なレビュー項目として位置づけている。 対 24年度から教員評価制度に取り組んでおり、教員評価制度における表面談においても、研究活動を重要なレビュー項目として位置づけていた。 対 24年度から教員評価制度に取り組んでおり、教員評価制度における表面談においても、研究活動を重要なレビュー項目として位置づけていた。 対 24年度から教員評価制度に取り組んでおり、教員評価制度における表面談においても、研究活動を重要なレビュー項目として位置づけていた。 対 24年度が以上を達成状況 第争的外部資金の採択率(科研費)・・・近県公立を対し、対 25年度に対 25年度を対 25年度に対 25年度に対 25年度に対 25年度に対 25年度に対 25年度に対 25年度に対 25年度に対 25年度を対 25年度に対 25年度を対 25年度を対 25年度に対 25年度を対								
	を設けます。また、教員評価制度におい	費の助成や書	籍の出版費	貴の助成な	どにより	りました。					
	て、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全	更に令和2年	内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)にて、研究費助成を行 た。令和元年度から学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題に は、科学研究費の申請を義務付けたほか、学会での研究発表への参 の助成や書籍の出版費の助成などにより、研究の活性化を図りまして 会和2年度からは、若手研究者の育成及び研究の活発化を後押し 都資金獲得を目指すために、外部資金獲得助成制度(申請書レビニーを新設した結果、科学研究費の新規申請数及び新規採択件数と表 国地方の公立大学の採択率平均を上回る状況となりました。また、同サービスのWeb 面談支援制度を設けるなど、今後も大学全体でタの獲得に向けた対策を継続していきます。 成 24年度から教員評価制度に取り組んでおり、教員評価制度におい 長面談においても、研究活動を重要なレビュー項目として位置づいます。 次位目標達成状況】競争的外部資金の申請…同規模(教員数)公式 (件) H30 R1 R2 R3 R4 R5 (度目標 18.4 18.4 23.3 23.5 20.5 17.8 (法) 18.4 18.4 23.3 23.5 20.5 17.8 (法) 18.4 18.4 23.3 23.5 20.5 17.8 (本) 24.5 24.5 24.5 24.5 24.5 24.5 24.5 24.5								
	教員が研究に取り組み、研究活動の活性			• •							
	化に繋げる意識を高めます。										
	また、大学全体の研究水準の向上や更な		大き、一次のでは、一般のでは、、一般のでは、、一般のでは、、一般のでは、、一般のでは、、一般のでは、、一般のでは、、一般のでは、、一般のでは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、								
	る地域活性化を図るため、組織やその機					:体で外部資					
	能の在り方について、検討を進めます。		7		/ (
			いても、研	ff究活動を	置づけてい						
30		ます。					4				
			内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)にて、研究費助成を行 た。令和元年度から学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題に は、科学研究費の申請を義務付けたほか、学会での研究発表への参 の助成や書籍の出版費の助成などにより、研究の活性化を図りまし に令和2年度からは、若手研究者の育成及び研究の活発化を後押し・部資金獲得を目指すために、外部資金獲得助成制度(申請書レビュー)を新設した結果、科学研究費の新規申請数及び新規採択件数とも 国地方の公立大学の採択率平均を上回る状況となりました。また、 同サービスのWeb 面談支援制度を設けるなど、今後も大学全体で外 の獲得に向けた対策を継続していきます。 成24年度から教員評価制度に取り組んでおり、教員評価制度における。 長面談においても、研究活動を重要なレビュー項目として位置づけます。 数値目標達成状況】競争的外部資金の申請…同規模(教員数)公立の平均新規申請数以上を達成する。 (件) H30 R1 R2 R3 R4 R5 再度目標 18.4 18.4 23.3 23.5 20.5 17.8 表績 23 21 18 15 29 22 数値目標達成状況】競争的外部資金の採択率(科研費)…近県公立 なり以上の採択率を目指す。 (%) H30 R1 R2 R3 R4 R5 再度目標 18.6 19.4 22.1 19.3 21.8 24.5								
)公立大字					
				1		D. 5					
			内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)にて、研究費助成を行いた。令和元年度から学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題に会け、科学研究費の申請を義務付けたほか、学会での研究発表への参加の助成や書籍の出版費の助成などにより、研究の活性化を図りました。この助成や書籍の出版費の助成などにより、研究の活性化を図りました。ごに令和2年度からは、若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しし部資金獲得を目指すために、外部資金獲得助成制度(申請書レビューを新設した結果、科学研究費の新規申請数及び新規採択件数ともに国地方の公立大学の採択率平均を上回る状況となりました。また、第二同サービスのWeb 面談支援制度を設けるなど、今後も大学全体で外部の獲得に向けた対策を継続していきます。成24年度から教員評価制度に取り組んでおり、教員評価制度における場合では、研究活動を重要なレビュー項目として位置づけてす。 数値目標達成状況】競争的外部資金の申請…同規模(教員数)公立が予算を関係では、研究活動を重要なレビュー項目として位置づけてする。 (件) 日30 R1 R2 R3 R4 R5 E度目標 18.4 18.4 23.3 23.5 20.5 17.8 E複 23 21 18 15 29 22 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 3 2 1 2 2 2 3 2 1 1 3 3 2 2 3 2 3								
				!							
		美 績	23	21	18	22					
			- ↓ - (1 4 -	5 5 4L 5 5p	₩ Λ α Ισι						
		-		- • • • • •	貧金の採:	大学 (科4	叶 賀) …	保公立大学			
					D.O.	l D E					
		夫 績	17.4(4)	26.1(6)	5.6(1)	31.8(7)					

- 3 社会貢献・地域貢献に関する目標
- (1) 地域社会との連携に関する目標
- ① 地域社会との連携

中期目標

平成27年9月に認定を受けた「地(知)の拠点大学(COC)」として、地域の研究、地域の協力者と行う研究等の充実により、地域に根ざした文化、経済、暮らし方など「麒麟の地(知)」への理解を深め、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成を図る。また、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)やインターンシップ等の取組を推進し、地元企業、自治体等との連携を図ることにより、学卒者の地元定着率の向上に取り組む。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
31	平成 27 年9月に文部科学省の認定を受けた「地(知)の拠点大学事業」(COC事業)に基づき、本県東部地域を中心にその現状と課題について把握し理解を深めるため、本学、関係市町村や企業等ですっため、本学、関係市町村を企業等である「とっとり麒麟地域活性化プラトホーム」会議に係る取組の充実を図るため、産官学連携の一クラスを護に呼びます。併せて、東なる連携を進めます。併せて、政科目である「鳥取学」のほか地域を入りラスを編成し実際に地域を入りラスを編成し実際に地域に出かけ、連携型少人数 PBL※科目である「プラスを調発したが、地域に関発力を養力がな問題発見・解決力を養りが、地域上の充実により、地域に関連を持つで、地域志向の人材の育成に努めます。※PBL・・・課題解決型学修のこと。Project-Based Learning の略。	「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム地域連携推進会議」で、自治体や各種団体と学生や卒業生が意見交換及び情報交換等を行い、地域課題の解決を目指す取組を実施しました。「岩美むらなかキャンパス」を開所し、海辺の立地を活かしたゼミ活動や地域連携・交流イベント、岩美町の地域課題に係る公開講座などのほか、中央大学との共同フィールドワーク、出張英語村など、本学の教育研究活動の拠点として活用を図りました。少人数制 PBL である「プロジェクト研究1~4」において、9課題を地域連携型の課題(麒麟プロジェクト研究)とし、環境学部と経営学部の全学生が、2年次終了までにこの麒麟プロジェクト研究を履修するシステムとしており、また、全学生が履修する「鳥取学(2単位、必修)」を開講しています。環境学部1年次配当の「環境学フィールド演習」を地域志向科目とし、鳥取県東部の自然、社会、文化及びそれぞれの課題などを学習しています。「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」に基づく地域志向科目を修了し、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度として「TUES 麒麟マイスター」を設けました。また「TUES 麒麟マイスター」が行う卒論研究のうち、学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題に対して、「麒麟特別研究」として研究費の一部助成を実施しました。	4		

② 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」の取組

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
32	平成 27 年 9 月に文部科学省の認定を受けた「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+事業)に基づき、鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学及び国立米子工業高等専門学校と連携して、より一層の学卒者の県内就労や地域定着に努めます。	「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」に基づき、鳥取県インターンシップ推進協議会が行うとっとりインターンシップ(地域協働型インターンシップ)を県内企業、県内高等教育機関(本学、鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学及び国立米子工業高等専門学校)が協力して実施し、より一層の学卒者の県内就労や地域定着に努めました。補助事業は令和元年度で終了しましたが、COC+事業を協働推進した高等教育機関等と連携しつつ、鳥取県の補助を受けて、引き続き「地域創生人材育成・定着推進事業」を実施しています。 COC+後継事業である「地域創生人材育成・定着事業」の枠組みを活用して、とっとりインターンシップの実施のほか、県内就職や地域定着の増加を目指し、「学内合同業界セミナー」、「OB・OG就職相談会」、「どこでもキャリア研究」等のイベントを開催、県内企業等との情報交換の場や求人情報を学生へ提供しました。	3		

③地域連携の拠点

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
33	地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現に貢献するとともに、地域振興を担う人材を育成する役割を担い、地域経済・制度、中心市街地や中山間地域の活性化等の地域社会を対象とした調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等を展開する、地域連携活動の拠点とします。研究活動を幅広く行うため、県内の産業界、行政、高等教育機関との連携強化を図ることが必要であり、地域イノベーション研究センターは地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たします。	地域イノベーション研究センターでは、地域の豊かな生活実現に貢献するため、地域課題に関する研究や地域活性化に資する事業を実施しました。また、「研究発表会」を行うほか、成果をまとめた年次報告書「地域イノベーション研究」を発行し、広く社会へ還元しました。まちなかキャンパスでは、地域の方々への交流空間としての"場の提供"のみではなく、社会人のキャリアアップのための公開講座、まちなか英語村、科学教室などを開催して、生涯学習や子どもたちへの学習の機会提供を行いました。 「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」を開催し、各自治体等担当者と意見交換を行うなど、地域課題の解決を目指す取組を実施しました。	3		

④地域社会に対する大学教育・成果の還元

中期目標

地域社会と大学との連携を密にし、県内の地域に学生等が出かけるとともに、まちなか・むらなかキャンパスや西部サテライトキャンパス等を中心に効果的な活用策を講じるなど、県内全域にわたり地域貢献活動への取組を推進する。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
No.	大学が保有する知識・情報・教育資源及 び研究成果を積極的に地域社会に還元す るため、地域社会のニーズを把握すると ともに、企業・団体等との連携を図りな がら、県民への多様な学修機会の提供を	地域社会に対する大学教育・成果の還元として公開講座等を実施しました。 公開講座では、一般向けの講座のほか、小学生向け講座や社会人向け講座、 オンデマンド動画配信など多様な参加者層を意識した講座を設けました。 また、東部と西部それぞれの実施や社会人が参加しやすい時間帯に合わせ た開催、時間を選ばず受講可能な動画配信など、受講しやすい工夫を行い	法人評価	安貝会評価	安貝 会 意 見
34	図ります。 広く一般の者を対象としたもののほか、知まな人のキャリアアップを目的とし、夏 としたものとし、夏 と で さ な と で き る と で き な ど で き な ど で が ま た に し で で が ま た に で で が ま た に で が ま た に で が ま た に で が ま た に で が ま た に で が ま た に で が ま た に で が り 関係 で か で は で か ま た に で が り 関係 を 検 む し た 公 関権 場 所 に つ い で は 、 本 ト キ る で な お れ ア の ま た に で が ま た に で が ま た に で が ま た に で が ま た に で が ま た に で が ま た に で が ま た に で が ま か ま た に で が い で に か ま た に で が い で は 、 本 ド ま か か ま た い で が ま た に で が い で は 、 本 ド ま か か ま た い で が い で は 、 本 ド ま か か ま た い に の ま な が ま た い に で が い で は に で が い で は い で が い で は い で が い で は い で が い で は い で が い が い	ました。 公開講座のほかサイエンスカフェ、出張英語村など Web 会議ツール等も活用しながら、本学、まちなかキャンパス、西部サテライトキャンパス、岩美むらなかキャンパスを使用し、多様な学びの機会を提供しました。また、コミュニティFMであるFM鳥取を活用した「KAN ラジ」を放送するとともに、YouTube で動画配信するなど、より多くの方に学びの機会を提供しました。後期「特別講義 A(16) / 特別講義 I(12)」を鳥取県との連携事業(とっとり消費者大学「くらしの経済・法律講座」)として実施し、学外者の参加を図りました。まちなかキャンパスでは、地域の方々への交流空間としての"場の提供"のみではなく、社会人のキャリアアップのための公開講座、まちなか英語村、科学教室などを開催して、生涯学習や子どもたちへの学習の機会提供を行いました。また、教職課程を履修する学生が「環大スタディ」を毎週開催し、地域の中高生たちに学習支援を行いました。岩美むらなかキャンパスは、海辺の立地を活かしたゼミ活動や地域連携・交流イベント、岩美町の地域課題に係る公開講座などのほか、中央大学との共同フィールドワーク、出張英語村など、本学の教育研究活動の拠点として活用しました。	4		
		して位用しました。			

⑤地域との連携

各種の連携活動や公開講座などの地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元に積極的に取り組む。 [達成すべき数値目標等]

中期目標

- ・公開講座等の開催回数等 … 毎年度 1,100 人の参加者数を達成する。
- ・地域活性化・地域貢献に関する研究 … 毎年度研究 35 件、成果発表 30 件を達成する。

No.	中期計画		(人) H30 R1 R2 R3 R4 R5 度目標 1,100 1,100 1,100 1,100 1,100 議 2,398 2,963 2,071※ 1,507※ 1,620※ 2,278※ 動画視聴やWeb参加を含む 数値目標達成状況】地域活性化・地域貢献に関する研究…毎年度研究35成果発表30件を達成する。 空(件) H30 R1 R2 R3 R4 R5 速度目標 35 35 35 35 議 23 30 35 38 43 41 *果発表(件) H30 R1 R2 R3 R4 R5 課発表(件) H30 R1 R2 R3 R4 R5							法人評価	委員会評価	委員会意見
No. 35	中期計画 地域連携に関する相談窓口となる地域連携に関する相談窓口となる地域連携に関する相談窓間し、広広は地域地域地域を配置したともに、石を記りを聴取するととやない。というでは、調査・研究を行い、大知の財産を地域社会に環元します。図書館については、県内外の大きで、図書館にいては、県内外の大きで、の大きでは、は、関手を図るとともに、「中報には、「申報には、「中報には、「申報には、「申報には、「申報には、「中報には、「中報には、「中報には、「中報には、「中報には、「申報には、「中報には、「中報には、「中報には、「申報には、「	として、専門知記で、 専門談に、 等相談で、 情報がのイディト等を対して、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 で	おけチノ重り館しキのどおしたのとおいまを応えるかりではまをたれずはいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまではいまで<	び教しを図削。し スロに 開 1 R 1 1 00 1 2,0 1 2,0 1 2,0 1 2,0 1 2,0 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	連携や、一角断 公の献 の 一角断 公の献 の 一 一 学県研用の県索 講能取 催 2100	デ生内究促無内シ 座をり 回 R 3 1,100	テ体研とや館」 会なし 毎 イや究し開がを 等がた 年 R 4 1,10	の政推、情蔵用 開、 1,100 世のし取等るて の種 00	なニま市を図無 他協 人 R 5 1,100	法人評価		麥員会意見
		•	件を達成 H30 35 23	する。 R 1 35 30	R 2 35 35	R 3 35 38	R 4 35 43	R 5				

⑥地域の学校との連携

子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、県内全域の小中学校、高校との連携を強化する。また、出前授業や英語村等の積極的な実施によって、本学への関心を高める。

中期目標

達成すべき数値目標等

- ・小中学校、高校への出前授業回数 … 毎年度 28 回以上実施する。
- ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 … 毎年度 25 回以上の利用を目指す。

現在、教員派遣や受入礼、出前授業等を 行っている高・大連携の更なる光実を目 指すため、県下の小・中・高校への教員 島取県、島根県、岡山県、広島県、大阪府、京都府、兵庫県のうち、本学か 6日帰り可能な高等学校に対して、本学の教員が高校に出向き、本学でど あよりな勉強ができるのか、卒業後の進路はどうなるのかといった説明と あわせて、大学の授業の様子を知ってもら田前授業を実施しました。出 前授業の内容及び一覧をホームページで公開するほか、オンラインを活用 した出前授業の内容及び一覧をホームページで公開するほか、オンラインを活用 した出前授業の内容及び一覧をホームページで公開するほか、オンラインを活用 した出前授業の内容及び一覧をホームページで公開するほか、オンラインを活用 した出前授業の内容及び一覧をホームページで公開するほか、オンライン諸様」として本学 教員の研究テーマを SIOGs の観点から取り上げた動画やサステイナビリ ティ研究所及び地城イノペーション研究センターの成果発表を公開しま した。また、高校生向けの「夢ナビ(高校生の興味・関心につながる学問 やその学問を学べる大学との出会いをサポートするサービス)」提供動画 を「SIOGs オンライン講座」としても活用し、提供動画の幅を広げました。 【数値目標達成状況】小中学校、高校への出前授業回数…毎年度 28 回以 上実施する。 (回) 相30 R1 R2 R3 R4 R5 年度日標 28 28 28 28 28 28 28 実績 24 23 9 23 26 25 1 【数値目標達成状況】小中学校、高校の公式行事としての利用回数…毎年度 25 回以上の利用を目指す。 (回) 相30 R1 R2 R3 R4 R5 年度日標 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28	No.	中期計画			j					法人評価	委員会評価	委員会意見
		現在、教員派遣や受入れ、出前授業等を 行っている高・大連携の更なる充実を目 指すため、県下の小・中・高校への教員 の派遣、夏期休業中のセミナーや出張英 語村の開催など、教育支援に取り組みま	テ鳥らのあ前し県ま高教テしやを 一取日よわ授た内し校員ィたそ「 な、りなての前小。、研究ま学を 「年実数回 を 大の授中 高究所た問オ 標。 によりなての前小。、研究ま学を 「年実数回 によりなての前小。、研究ま学を 「年実数回 によりに、りなての前小。、研究ま学を では、りなての前小。、研究ま学を では、りまるでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	て果なが学及の校 学一び高学/ラ 成 学及の校 学一び高学/ラ 成 学のび募等 校マ地校ベイ 状 H30 28 24	大遣、交のかを引致。 15Gノナ学座、中で大遣、交のが後、対対が、15Gノナ学座、中で大遣、大道、大学、大道、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	した、後つでまた 定点ョー会で 高 R 2	京教はう開援 BG b セキー、 出 R 3 まから前る ラ ンだり乗す供 授 3 まで	兵校る業か テ イ動の・サ画 可 R H 出か実オ ア 講サ発にご幅 毎 R 4 28 26 利	うきいしラ 学 」 ス長の) 広 度 R 5 に 本学説たを 参 てナ開る供し 回 学で明。活 加 本ビし学動た 以	3	委員会評価	委員会意見
「一大人」 			年度目標	25	25	25	25	25	25			

⑦TUES サポーターの任命

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
37	県内の初等中等教育関係者、保護者、生徒、企業関係者等を TUES サポーターに任命し、本学に対する意見や提案をいただき、大学の運営に反映させることを検討します。	平成30年、令和元年は地域で活躍する青年、高校PTA関係者及び本学学生保護者をTUESサポーターに任命し、本学役職員との意見交換会(TUES青年懇話会)を開催して、学生の人材育成や大学の魅力向上などについて貴重な意見を伺い、大学運営の参考としました。令和2年度からは任命方式を、本学の更なる発展に向け深く関わりのある人物、団体等をTUESサポーターとして設定する形に変更しました。時勢にあったテーマを決めてTUESサポーター会議を実施して意見交換を行い、大学運営の参考としました。令和3年度は、鳥取県教育委員会との意見交換会をTUESサポーター懇話会として開催しました。公立鳥取環境大学を支援する会、智頭町森林組合、若葉台地区・津ノ井地区自治会と意見交換を行い、今後本学へ期待することについて意見を伺い、第3期中期計画の検討の参考にしました。	4		

(2) 国際交流に関する目標達成のための計画

①海外大学との交流推進と環境整備

中期目標 海外大学と

海外大学との連携をスムーズに展開するための体制を整備し、一層の大学相互間での教育・研究の進歩、発展がなされる交流となるための取組を推進する。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
38	国際交流センターを通じて、海外大学等との交流を推進するとともに、県内外の国際交流に関する団体等との連携を強め、大学の国際化を図ります。現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の実績を重ねるとともに、協定締結大学の拡大に向けた取組を進めながら、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図ります。また、海外からの留学生の住居や研修できる施設の整備について検討します。	国際交流センターを通じて、海外大学等との交流を推進し、現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の実績を重ねています。また、協定締結大学数の拡大に向けた取組を進めながら、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図りました。令和2年度にセントラルクリスチャンカレッジ・オブ・カンザス(米国)と包括的な交流協定を締結し、令和5年度に初めて学生を派遣しました。令和2年度以降は、コロナの影響により、海外大学への短期留学や派遣を一部中止していましたが、令和5年度にはほとんどのプログラムを再開することができました。また、コロナ禍で行っていた代替措置「オンライン de 国際交流」も、引き続き実施し、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や情報収集の機会を提供しました。共同研究を推進するために、研究に関わる出張等をする場合の旅費の一部を助成する制度を設け、教員が海外大学の教員との研究面での交流を行いました。令和3年度にベオグラード大学(セルビア共和国)をはじめとする国内外の研究機関と研究コンソーシアム協定を締結し、共同研究を開始しました。	3		

②海外留学の促進

中期目標

グローバルに活躍できる人材を育成するため、留学機会を提供するための方策の充実を図るとともに、積極的な派遣や受入れのための取組を推進する。

達成すべき数値目標等

- ・海外大学との学生交流・文化交流 … 毎年度学生数 50 人、交流回数 10 回以上を目指す。
- ・海外大学との教員交流・学術交流 … 連携大学数を増加し、共同研究を実施する。
- ・留学経験 … 留学経験学生を中期目標期間内で270人を目指す。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
No. 39	中期計画 学生の海外留学を促進するため、外国人 スタッフとの英会話等を通じて、楽しみ ながら異文化体験や基礎的な英語コミがに ニケーション能力を身に付けるとともに、 英語村」の充実を図るとともに、 語学の資格取得に対して受検費用のる を助成することにより語学力の関学を行う 学生に対し、渡航費の一部助成の支援を 引き続き行います。	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見

【数値目標達 目指す。	成状況】留	習学経験…	留学経験学	生を中期に	目標期間内	で 270 人を		
(人)	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
年度目標	40	40	45	45	50	50		
.実績	90	92	68	40	27	45		

③国際交流窓口機能の充実

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
40	国際交流の窓口である本学の国際交流センターを通して、鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター及び JICA 中国国際センター等と連携を図り、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集するとともに、情報交換等を通じて大学の国際化等を図っていきます。	国際交流センターでは、外部団体の諸会議への参加や日頃の情報連携を通じて、外国人留学生の受入や生活支援などの充実に取り組みました。韓国語・中国語圏担当専門職員1名及び英語圏担当の専門職員を2名配置して、外国人留学生や海外大学からの受入学生の学習面や生活面の相談に対応しています。留学支援に関しては、国際交流センターと英語村が、留学情報の発信だけに留まらない総合的な相談窓口となり、学生の不安解消や動機付け等を行うとともに、一人ひとりの状況や希望に合わせて相談に応じました。 鳥取市多文化共生及び交流促進会議では、留学生が役所で様々な手続きをスムーズに済ませられるよう関係者と意見交換を行うとともに、留学生に対し手続の案内をしました。また、鳥取県留学生交流推進会議では、各団体の状況を報告し合い、そこで共有された「地域と留学生との交流事業」等の情報を留学生に発信しました。	3		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 経営体制に関する目標

公立化後第1期中期目標期間の課題を踏まえながら、自立し、柔軟かつ機動的な特性を備えた公立大学として、持続的な経営の実現を図る。 健全かつ強固なガバナンスを構築し、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うため、学生や地域のニーズを把握するとともに、機動的 で積極的な運営が可能となる体制を整備し、理事長(学長)がリーダーシップを十分に発揮した経営を行う。

中期目標

このため、理事長(学長)のもとで、県民の意見を十分把握し、外部の有益な意見を積極的に取り入れ、教職員が一致団結して、継続的に大学の経営改善に取り組む体制を構築する。

達成すべき数値目標等

・全学的な大学行事への参画率 … オープンキャンパス、出前授業等の教職員参加率80%以上を目指す。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
41	理事長(学長)の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組むために、幹部会議等において、法人及び大学の運営全般及び重要事項について協議し、情報を共有するとともに、学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に十分反映する体制を構築します。さらに、理事長がリーダーシップを発揮できるよう、事務局体制を整備し、健全な大学運営を行っていきます。	幹部会議を定例的に開催し、予算、決算や大学運営に関係する重要な事案や大学の新たな事案(法人の財政、入試改革、SDGsの取組、第3期中期計画の策定に向けた検討、教学組織の見直し等)について、協議、情報共有を行いました。また、幹部会議での協議結果は、教授会や各部局の連絡調整会議等を経て、教職員にタイムリーに情報共有しました。経営審議会、教育研究審議会をコロナ禍においてもWebを活用しながら、年数回開催し、年度計画や予算編成・重要規程の制定等に係る審議を通じて、学外の理事を含む委員の意見を反映しました。令和2年度に、法人や大学における課題や部門横断的な課題、理事長・学長の特命事項など、法人や大学の運営に係る施策に対応するため、総合戦略課を設置しました。令和4年度には、法人及び大学の重要課題や、将来に向けた経営戦略を練る場として戦略会議を設け、諸課題をワーキンググループに分けて進捗管理を行いながら、第3期中期計画の策定と並行して将来に向けた取組の検討を進めました。第3期中期目標期間やその先の将来を見据え、学生の成長のための「教育課程の見直し」、「大学の魅力づくり」、学生の成長を支える「教職員の意識・行動改革」を重点課題と捉え、実現に向けた具体策の検討をはじめました。本学における多様な人材が活躍に関する取組の現状や組織風土の課題等を把握するため、「多様な人材が活躍に関する意識調査」を実施し、この調査結果を踏まえ、人材戦略の検討を進めました。令和5年度には、教職員全員が参加する会議を開催し、第3期中期目標・計画、次期理事長の構想の説明を行うなど、法人の重要事項に関する情報共有や経営参画の意識向上を図りました。	4		

【数値目標達成状況】全学的な大学行事への参画率…オープンキャンパス、出 前授業等の教職員参加率80%以上を目指す。							
(%)	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	
年度目標	80	80	80	80	80	80	
実績	98	95	70	70	69	78	
上表の数値はなる様な全学的行					このほか、	上記のとおり、	

2 地域に開かれた大学づくりに関する目標

大学の教育・研究や地域連携の諸活動、大学運営状況等に関する情報の積極的な周知、情報公開を行う。

また、行政、県内企業、団体と連携した取組を推進するとともに、外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、大学運営に参画する外部有識者等の優れた知見を的確に取り入れるなど、連携活動を効果的に実施するとともに、地域社会の要請に応え大学運営に反映されるよう、諸活動の点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を推進する。

中期目標

達成すべき数値目標等

・高校、保護者等との意見交換 … 県内高校や経済界等との意見交換、保護者会を毎年度開催する。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
42	教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報をでスメディアに情報をでスメディアに情報取されて、「県政だより」や「鳥取すらとともに、「県政だより」を活用して大学を中少を使いいた。 また、大学・中身に刷新するない。 中身に別がな情報をできれて、ののでは、一点を行います。 はいます。 はい	教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報を直接及び県庁記者室経由にてマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「とっとり市報」を活用して大学をアピールしました。 大学ホームページを用いて、積極的な情報発信を行いました。令和元年度にはホームページ管理システムの老朽化による更新にあわせて、ホームページデザインを変更したほか、令和5年度には、ホームページ上にChatBot を設置し、利用者の知りたい情報へたどり着きやすくするためのナビゲーション向上の他、利用者の属性(受験関係者、地域住民等)や問い合わせの多いページが把握できるようにしました。県内高等学校長や教育委員会、県内経済団体との意見交換を、オンラインを併用しながら毎年開催し、大学教育に対する期待や要望を収集し、県・市と連携しながら大学の運営・教育の改革を進めました。高校教員対象説明会を本学と倉吉、米子で開催し大学説明を行ったほか、県内高等学校のうち学校長の異動のあった高校を中心に、学長が個別訪問し、高校との信頼関係を構築するよう努力しました。 個人情報の適正な管理に配慮の上、前後期末に成績通知書を保証人に送付し、学業成績不振者及びその保証人に対し、前期・後期に書面により注意喚起を行いました。注意喚起の対象学生に対して「修学状況調査票」の記入を求めることで、自身の修学に対しての振り返りと今後の修学意思を確認させ、継続して修学を希望する学生については保証人との相談やチューター面談を経て翌期に備える仕組みとしています。保護者懇談会を開催し、直接教職員と話す機会を提供するなど、大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見を学生支援等に活かしました。「公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会」及び「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」にて、教員、学生それぞれから研究等の活動を発表しました。また、大学の近況を報告し、会員と意見交換を行いました。	4		

【数値目標達成状況】高校、保護者等との意見交換… 県内高校や経済界等 との意見交換、保護者会を毎年度開催します。 <平成 30 年度> 県内高等学校長との意見交換会、高校教員対象説明会、公立鳥取環境大学 を支援する会 定期総会、公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談 会、鳥取県商工会連合会との意見交換会 < 令和元年度 > 県内高等学校長との意見交換会、高校教員対象説明会、公立鳥取環境大学 を支援する会 定期総会、公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談 会、TUES 青年懇話会、保護者懇談会 <令和2年度> 県内高等学校長との意見交換会、高校教員対象説明会、公立鳥取環境大学 を支援する会 定期総会、公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談 会、TUES サポーター会議、保護者懇談会 <令和3年度> 県内高等学校長との意見交換会、高校教員対象説明会、公立鳥取環境大学 を支援する会 定期総会、TUES サポーター懇話会、保護者懇談会 <令和4年度> 県内高等学校長との意見交換会、高校教員対象説明会、公立鳥取環境大学 を支援する会 定期総会、TUES サポーター懇話会、保護者懇談会 <令和5年度> 県内高等学校長との意見交換会、高校教員対象説明会、公立鳥取環境大学 を支援する会 定期総会、保護者懇談会、支援する会・智頭町森林組合・若 葉台地区・津ノ井地区自治会との意見交換会

- 3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標
- (1) 多彩で有能な事務職員養成

中期目標教職員の資

教職員の資質向上を図るため、研修への参加促進や研修内容の改善などによるSD(スタッフ・ディベロップメント。大学職員の能力開発)の充実、また、他大学や他機関との人事交流などの具体的な取組を実施し、多彩で有能な教職員養成を行う。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
43	大学職員としての基本的知識や、大学を取り巻く環境、他大学の先進的な取組を学び、その知識等を学内に活かせるよう、外部で開催される研修会等への参いという。外部で開催される研修会等への参いでは、大学の先進的な大学運営業務や運営方法について調査・確認することによって、本学での展開や応用を通しての業務改善に繋げるとともに、他大学ットワークを構築していきます。中期計画期間内には、設置者との連携を図り、企画提案力・実行力を兼ね備えた人材の育成を目指して、設置者への派遣研修を引き続き実施します。	職員セミナー、教務系実務者研修、職員基礎研修、会計セミナー、若手職員セミナー、入学者選抜分科会等)に参加し、人材育成に取り組みました。また、公立大学法人等運営事務研究会等に参加し、公立大学法人を取り巻く課題について、参加大学との意見交換を行い、交流を深めました。大学行政管理学会参加活動費の助成制度により、大学職員として知見を広げる活動を支援しました。ヤングケアラー支援事業として外部機関に委託して新たに設置した、介護相談窓口を活用し、介護と就業の両立の問題を抱える教職員の心身の不調や介護離職を防止するための制度を整えました。また、女性活躍推進法に基づき、全ての教職員が仕事と育児・介護を両立できる働きやすい職場環境・女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、一般事業主行動計画を	3		

(2) 事務職員人事評価制度の導入

中期目標 人事評価制度の内容を常に見直しながら、効果的に活用することで、職員の意欲や熱意を高めるとともに公立大学の職員としての人材育成を考慮した人事を行う。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
44	新しく導入した事務職員人事評価制度 を活用により、職務遂行能力と成果を踏 まえた評価を行い、評価結果を給与や昇 任に反映させ、活力に満ちた職員組織を 目指します。また、年齢構成にも配慮し、 若手事務職員の採用を計画的に行うと ともに、定期的・計画的な人事異動によ り、組織の流動化を図り、組織を活性化 します。	勘案して、定期的・計画的な人事異動により、組織の流動化と活性化を図	3		

4 大学の効率化・合理化に関する目標

中期目標

限られた財政、人的資源で効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検・見直しがなされるための具体的な策を講じ、効率的、合理的な業 務運営を図る。

教員、職員の定員規模についても、質の高い教育環境の維持を担保しつつ、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制を目指し、点検・見直し を行う。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
45	限られた財政資源、人的資源で効率的に大学運営を行います。収入の安定化・拡大を図るためには、志願者数や入学者数の安定的な確保や学納金の確保等が重要調を分析し、具体的な対策を講じます。予算は、大学運営の優先順位に基づき、、大学運営の優先順位に基づき、、戦略的に配分します。理事長の迅速な意思決定を補佐するため、役員をメンバーとした幹部会議ップの下、教職員が一丸となる体制とし、効率的な予算執行を行います。教員、事務職員の定員規模については、大学設置基準に基づき配置するとともに、教員人事制度、事務職員人事制度及び入事制度、事務職員人事制度を養し、効率的な運営が図られるスリムで合理的な体制とします。	副専攻制度の導入など大学の魅力向上に併せ、積極的な広報活動等により志願者、入学者の安定的な確保につなげ、収入の安定化を図りました。また、授業料未納者に対する規程等を見直し、延納の許可や督促を厳格に行う一方で、修学支援新制度などの案内を丁寧に行い、未納者の低減に努めました。 当初予算編成方針においては、「年度における重点取組事項」を定め優先的に予算配分するなど、第2期中期計画の達成に向けて戦略的・重点的な予算編成を行いました。 定例で実施する情報システム等の研修の他、プロジェクト研究の効果的な実施に資する研修や合理的配慮に関する研修、コロナに関する研修など多様なテーマでFD・SD研修を実施しました。また、教職員全員が参加する会議を開催し、第3期中期目標・計画、次期理事長の構想の説明を行うなど、法人の重要事項に関する情報共有や経営参画の意識	4		

- Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標
- 1 安定的な経営確保に関する目標
 - (1) 収入の拡大策を常に検討し、無駄な支出の抑制に努め、経営の安定化を実現する。
 - (2)公立大学として、大学運営の財政的な健全性を確保するとともに、県民・市民に対する説明責任が果たせるよう、常に運営状況を把握・分析 し、適切な管理・運用を行う。

達成すべき数値目標等

中期目標

- ・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。
- ・収入額 … 年間7億円以上を達成する。
- ・自己財源比率 … 中四国公立大学平均以上を目指す。
- ・経常的支出(※)に占める人件費の割合 … 中四国公立大学平均以内を目指す。

※経常的支出:施設改修等による臨時的経費、政策的に県・市から委託又は補助される事業や外部からの受託研究等に要する経費を除いた額。

No.	中期計画			j						法人評価	委員会評価	委員会意見
	平成32年度入試から実施される入試改	幹部会議を月	2回定例開	催し、予	算、決算な	どの財務	情報や大	学運営に関	係			
	革や、受験者数が大幅に減少していく	する重要な事	案について	、協議、	情報共有を	と実施しま	こした。ま	た、幹部会	議			
	, ,		等について	は、部局	連絡調整会	会議、課長	会等を経り	由して教職	員			
	問題に直面しますが、理事長(学長)の						,					
	リーダーシップの下、教職員一丸となっ				• • • •				-			
	た大学経営・運営を行い、公立鳥取環境	構想の説明を		法人の重	意							
	大学の発展に繋げます。	識向上を図りました。										
		法人及び大学										
			新設し、大学の強みや課題等の現状把握した上で、諸課題に対応する議論									
		進めました。										
4.0			【数値目標達成状況】黒字化…運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、									
46		黒字化を維持す (千円)	る。 H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	1	4		
		実績		23, 204		32, 337						
		夫棋	104, 348	23, 204	36, 991	32, 337	73, 874	581, 257]			
		【数値目標達	成状況】収	入額…年	間7億円以	上を達成す	- る。					
		(億円)	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5				
		年度目標	7	7	7	7	7	7				
		実績	9. 03	8.82	8. 14	9.39	8.37	8. 79				
		【数値目標達成状況】自己財源比率…中四国公立大学平均以上を目指す。										
		(%) H30 R1 R2 R3 R4 R5										
		年度目標 41.9 47.2 41.1 40.3 37.4 38.5										
		実績	52. 1	54.0	48.3	55. 4	48.7	52. 3				

2 志願者確保に関する目標

(1) 志願者確保を達成するための具体的方策

アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度を整備し、体制を強化するとともに、学生の受入れの適切性及び優れた学生の確保に向けた取組を常に点検・評価し、改善・向上に取り組み、入学定員充足率100%の維持を目指す。

さらに、出前授業や英語村等の積極的な実施によって、本学への関心を高めるとともに、オープンキャンパスや高校訪問、教員対象説明会及び高校生・保護者向け説明会等により、本学への理解の一層の促進、情報発信の強化を図り、学生から選ばれる魅力ある大学づくりを推進する。また、公立大学としての県民の期待に応えるため、大学の質を一層向上させるとともに、県内出身の入学者を増やすために、常に志願状況や入試状況等を点検し、高校や地域のニーズも踏まえ、入学定員のあり方や、入学選抜制度のあり方について検討する。

中期目標

達成すべき数値目標等

- ・県内入学率 … 中期目標期間内に県内入学率 25%以上を目指す。
- ・志願倍率 … 国公立大学平均値以上を目指す。
- ・入学定員充足率 … 100%を達成する。
- ・オープンキャンパス参加者数 … 毎年度 1,000 人以上の参加を目指す。

※対象者:高校生、保護者、教員等

教員説明会、校長との意見交換会の実施 など、きめ細かい対応を行います。その 他、受験媒体、新聞広告等を効果的に活 用するなど広報活動を戦略的に展開し ます。

校への働きかけと、定期的な高校訪問や一ナ対策のため、大学紹介、模擬授業等を動画コンテンツとして準備すると ともに、教職員、学生とオンライン面談を行う等でオンラインでの実施で したが、令和4年度からは、対面方式とオンライン方式を併用し、参加者 がより参加しやすい方法で実施しました。その他、オープンキャンパスに 参加できなかった人向けに、来場型とオンライン型の2方式で「ミニオー プンキャンパス」を実施しました。

> 令和2年度からは県内入学者促進コーディネーターに代わり、教職協働で 高校訪問等へ対応し、令和3年度にアドミッションセンターを設置し、教 職協働で取り組む体制を整えました。

> 【数値目標達成状況】県内入学率…中期目標期間内に県内入学率 25%以上を目 指す。

(%)	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	15	17	19	21	23	25
実績	15. 7	16.0	21.3	22.6	23.4	21.2

【数値目標達成状況】志願倍率…国公立大学平均値以上を目指す。

(倍)	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	4. 7	4. 3	4. 3	4. 3	4. 3	4.3
実績	6. 0	4. 9	4. 5	4. 2	4. 3	2.9

【数値目標達成状況】入学定員充足率…100%を達成する。

(%)	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	100	100	100	100	100	100
実績	108.3	110.9	105.0	107.7	106.7	108.3

【数値目標達成状況】オープンキャンパス参加者数…毎年度1,000人以上の 参加を目指す。※対象者:高校生、保護者、教員等

(人)	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000
実績	1131	1418	450 ※	1062	2316	2680

※ 令和2年度はWeb オープンキャンパスとし、申込者数のみの人数(1申込で相 談会等に保護者含めた参加あり)。また動画再生は期間中2,510回。

(2) 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
48	今何が大学に求められているのか、他大学の状況や志願者動向の継続的な把握や社会の動向を注視し、時代の要請に対応した大学となることと、併せて、時代を先取りするような大学となることを目指し、大学の運営・教育の改善に取り組みます。	県内外の進学相談会や高校内ガイダンス、高校訪問を実施し、直接受験生やその保護者、高校教員等と接触して志願者動向、当該高校の考え方等の情報を収集しました。 新入生アンケート等の情報を学内にフィードバックするとともに、本学との最初の接触媒体を把握・検証し、学生募集の広報媒体の選定に役立てました。その他、受験産業の業者(複数)からの志願者動向の収集にも努め、その情報はSD研修を通じて学内へも展開しました。学長が直接県内高等学校等を訪問し、校長等との意見交換を行い、より高校現場の状況を把握すると共に、相互の上層部の直接交流により関係強化を図りました。 受験専門業者、受験者、資料発送業者からも定期的に情報を入手し、広く志願者動向等の把握に努めました。	3		

(3) 入試のあり方等の検討

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
49	各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、「学力の3要素」(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学修に取り組む態度」)を多面的・総合的に評価し、本学に強い関心と志望動機のある学生又は基礎学力の高い学生を、多様な入試により選抜します。また、平成32年度から実施される大学入学共通テストや志願者の状況並びに入学者の成績の追跡調査などを参考にしながら、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行います。	各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、多様な入試により入学生を選抜しました。 令和3年度入学生から適用される新カリキュラムに併せ、3ポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー) の見直しを実施しました。また、変更したアドミッション・ポリシーに基づき、また志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望等を参考にしながら専門部会で検討し、新たな推薦入試(総合型選抜、学校推薦型選抜 I型、II型、III型)を実施しました。学校推薦型選抜のうちII型とIII型は鳥取県内高校出身者に限り実施し、環境学部のみIII型入試を導入しました。令和3年度以降はアドミッションセンターにより、本学入試合格後の入学意思決定に関する予備的な統計分析を行いました。	4		

3 自己財源の増加に関する目標

(1)授業料等の設定

中期目標学生納付金は、公立大学としての役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適切な額を設定する。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
50	授業料等学生納付金は、公立大学が県内における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適切な額を決定します。	授業料等納付金は、国立大学の標準額を基本に、他の公立大学を参考にして535,800 円に設定し、入学金については、県外出身者は282,000 円、県内出身者188,000 円と、引き続き県内出身者に対して優遇措置を行いました。・平成31 年度入試における入学金減免:県内入学生 学部46名 研究科0名・令和2年度入試における入学金減免:県内入学生 学部49名 研究科2名・令和3年度入試における入学金減免:県内入学生 学部66名 研究科2名・令和4年度入試における入学金減免:県内入学生 学部73名 研究科4名・令和5年度入試における入学金減免:県内入学生 学部74名 研究科6名・令和6年度入試における入学金減免:県内入学生 学部75名 研究科6名	3		

(2) 競争的外部資金の獲得

中期目標 活発な研究活動が十分に行えるよう、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、積極的な申請等を推進する。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
51	競争的研究資金や共同研究、受託研究などにより外部資金の獲得を積極的に推進するとともに、外部研究資金獲得の支援体制を整備します。 外部研究資金の募集情報等を収集し、教員に対し迅速に提供するとともに、申請に対し迅速に提供するとともに、申請にあたっては、内容説明を含め申請書類作成等の支援を実施します。 また、外部研究資金の獲得者、応募者に対しては、学長配分研究費等のインセンティブを与える制度を導入し、外部資金の申請数と獲得数の増を働きかけ、研究の活性化を推進します。	学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)にて、研究費助成を行いました。令和元年度から学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については、科学研究費の申請を義務付けたほか、学会での研究発表への参加旅費の助成や書籍の出版費の助成などにより、研究の活性化を図りました。更に令和2年度からは、若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しし、外部資金獲得を目指すために、外部資金獲得助成制度(申請書レビュー制度)を新設した結果、科学研究費の新規申請数及び新規採択件数ともに、中国地方の公立大学の採択率平均を上回る状況となりました。また、新たに同サービスのWeb 面談支援制度を設けるなど、今後も大学全体で外部資金の獲得に向けた対策を継続していきます。	4		

4 経費の抑制に関する目標

中期目標

- (1)教育研究水準の維持向上、地域との連携、地方創生の推進に配慮しながら、予算の効率的・弾力的な執行により、職員人件費を含めた管理的経費の抑制を図る。
- (2) 運営経費について、年度計画を策定し、適正な予算執行を実施する。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
52	環境に配慮した大学ととないる省エ、との では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	平成30年7月1日に環境方針の見直しを行い、新たな方針のもとで、鳥取県版環境管理システム(TEAS 第 I 種)の規格に適応するよう本学の環境マネジメントシステムを再構築し、令和元年6月25日付けで鳥取県版環境管理システム(TEAS 第 I 種)の認証を取得しました。環境マネジメントシステム認証取得から18年が経過し、外部審査に頼ることなく、自主的に運用できる水準に達したと判断し、ISO14001:2015の「自己適合宣言」を行いました。「自己適合宣言」後も、担当者への研修を実施し環境マネジメントシステム(EMS)を実行できる体制を整え、新たな環境マネジメントマニュアルに基づき、継続的に環境保全活動を推進しました。また、宣言後の運用状況がISO14001:2015の要求事項に適合しているか、外部機関の審査を受け、その結果、改善指摘事項は発見されず、EMSが維持されていると判断されました。契約事務取扱規程に基づき、契約金額が高額になる案件を中心に複数年契約を積極的に導入し、コスト削減に努めました。また、事務局内での期末執行見込の提出により、予算執行状況を常に意識し、予算管理を徹底しました。教職員の配置については、定数内で配置しています。事務局では、正職員に加え、嘱託職員を事務局内各部署へ効果的に配置し、人件費抑制に努めました。	3		

5 資産の運用管理の改善に関する目標

(1) 適正な施設整備とその活用

中期目標教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
	教育・研究用の実験室等や図書館機能の	教育・研究用実験機器の整備に毎年適切に予算措置をし、教育・研究環境を			
	充実など、新たな魅力づくりために必要	充実させています。学生の主体的な学修活動空間「スチューデント・コモン			
	な施設・設備について計画的に整備しま	ズ」の一部として教育研究棟 4105 室等を改修・整備しました。			
	す。また、建築後 17 年が経過し、耐用年	施設保全計画に基づき、中長期的な視点で、毎年適切に必要な工事等を実施			
	数を超える機器の整備及び施設を長期的	しており、令和2年1月には施設保全計画を点検し一部改訂を行いました。			
	に利用することを目的として、平成 29 年	施設保全計画に基づき計画的な修繕等を行うとともに、学生からの意見等も			
	度に策定した施設保全計画に基づき計画	踏まえトイレ洋式化等のユニバーサルデザイン化や国の事業を利用した証			
	的な修繕等を行います。	明の LED 化を実施しました。			
		<平成 30 年度>			
		教育研究棟ガスヒートポンプエアコン更新工事及び屋上防水工事(2/3 年			
		目)並びに情報メディアセンター等の屋上防水工事。			
		<令和元年度>			
		教育研究棟ガスヒートポンプエアコン更新工事及び屋上防水工事(3/3 年			
		目)並びに本部講義棟等の屋上パラペット防水工事。			
		< 令和 2 年度 >			
F0		本部講義棟・情報処理棟・学生センターエアコン更新工事、高圧ケーブル改	4		
53		修工事、ブライン管保温補修工事。	4		
		<令和3年度>			
		本部講義棟・情報処理棟・情報メディアセンタートイレ洋式化改修工事(学生との意見交換によるもの)、実験実習棟エアコン更新工事、情報メディア			
		生との息見交換によるもの)、美級美音像エデュン更新工事、情報メディデ センター外壁改修工事、学生センター床改修工事、自動火災報知設備・非常			
		センター外壁以修工事、子生センター床以修工事、日勤八次報知設備・非常 放送設備更新。情報メディアセンターエアコンの一部が故障したため次年			
		度計画を前倒して更新、耐用年数が経過した電話主装置及び多機能電話機			
		及可画を削倒して更利、耐用中級が経過した电面主義直及い多機能电面機の更新等。			
		< 令和 4 年度 >			
		空調冷房用冷却塔更新工事、給水ポンプユニット更新工事、情報メディア			
		センター閲覧室照明 LED 化、実験研究棟高圧ケーブル更新工事、情報メディ			
		アセンター他のエアコン更新工事、情報処理棟空調機更新工事、学生セン			
		ター給湯用温水ヒーター更新工事。			
		< 令和 5 年度 >			
		本部講義棟1F講義室系統空調機更新工事、本部講義棟1F講義室照明 LED			
		化工事、学生センター女子トイレの壁面修繕工事、本部講義棟及び情報処理			
		棟事務室、外灯の照明 LED 化工事。			

(2) 施設の積極的地域開放

中期目標 教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
54	地域に開かれた大学として、図書館、グラウンド、教室等、施設の積極的な地域 開放を行います。また、受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に 設定し、大学施設の貸出しを行います。	コロナ禍前には、図書館を一般開放するほか、テニスコートやグラウンド、教室等施設を地域開放しました。休日を中心に、学外者に対して適切な施設利用料金を設定し、貸出しを実施しました。令和2年度以降は、コロナ感染拡大防止のため、大学施設の学外者の立入りを制限し、施設開放についても学生等の安全を守るため貸出しを停止していましたが、令和5年度には、コロナの警戒レベルが引き下げられたことから、図書館、学食の地域開放を再開しました。講義室及び体育施設は、設置者の職員採用試験等、営利活動ではない事業2件の施設貸出を行いましたが、一般利用に向けた施設の開放についても、引き続き再開時期を検討しています。	3		

IV 点検・評価・情報公開に関する目標

1 チェック体制・設置者による評価に関する目標

中期目標

新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導、監督を受けるとともに、教育目標の達成の度合いや志願の状況、健全経営実現のための取組状況など、大学運営全般について、毎年度公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善・向上に活用する。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
55	設置者が設置する新生公立鳥取環境大学 運営協議会の決定を踏まえて、大学経営 や大学運営を行います。また、教育目標 の達成度、志願状況、定員状況及び健全 経営実現のための取組状況など大学運営 全般について、毎年度公立大学法人公立 鳥取環境大学評価委員会による評価を受 け、その結果を教育研究活動及び業務運 営の改善に活用します。	新生公立鳥取環境大学運営協議会はもとより、設置者との連絡調整を図り、連携を密にするように努めました。 公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、業務実績評価において指摘のあった内容を、教育研究活動及び業務運営の改善に利用しました。また、指摘のあった将来を見通した大学改革等様々な課題について、第3期中期計画の策定とあわせて、戦略会議で検討しました。	3		

2 自己点検に関する目標

中期目標

大学機関別認証評価等の第三者評価を活用しながら、自己点検・評価を実施し、教育・研究活動等の改善に取り組む。

内部質保証(PDCA サイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・ 証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのこと)が機能するための全学内部質保証推進組織(内部質保証のための全学的な方針と手続を定め、 その推進に責任を負う全学的な体制)を構築する。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を実施する。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
56	平成 30 年度中に内部質保証を機能するための全学内部質保証推進組織を構築します。平成 31 年度に自己点検評価を実施し、改善が必要な事項については、早期に改善を図ります。平成 32 年度には、認証評価機関による機関別認証評価(第三者評価)を受け、その結果に基づき、全学内部質保証推進組織で将来的な改革策を含め検討し、計画を策定の上実行します。	公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に従い、組織的に内部質保証の取組を推進しました。また、特命学長補佐を長とする教育質保証推進ユニットが、教育の質保証に係る調査、研究、提案を行い、成績データと授業アンケートの分析等を活かした PDCA サイクルによる教育内容の改善・充実に取り組みました。令和2年度の機関別認証評価の結果、課題として上がった内容について、対策に取り組みました。令和3年度に開始した、本学が認証を得た認証評価機関の点検項目に準拠した点検シート等を用いた仕組みにより、自己点検・評価活動を実施しました。	4		

3 中間評価に関する目標

中期目標

3年ごとに、大学運営についての中間評価を実施するとともに、その時点における数値目標等を適正に見直し、設置者へ報告し、公表する。 また、中間評価において明らかとなった課題、問題点を速やかに改善する具体的なアクションプランを策定し、中期目標の確実な実施を担保する。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
57	平成33年度に、設置者が実施する中間評価で明らかになった課題、問題点等を速やかに改善するために、具体的なアクションプランを策定します。	第2期中期計画の見込評価の過程で点検した中期目標等の達成状況や、年度業務実績評価における課題等を踏まえ、第3期中期計画を策定しました。また、これにより全学で課題を共有するとともに、そのうち重点事項については「事業計画書」を作成し、これらを指針として年度計画を策定しました。令和4年度からは、4半期毎に課題進捗に係る現状確認を行うなど、幹部と事務局各課との意思疎通の機会を増やし、業務の点検及び課題の把握から次期の目標設定へのPDCAの仕組みを強化し、大学運営の継続的な改善に向けて取り組んでいます。	4		

4 情報公開と広報活動に関する目標

(1) 実効的な広報戦略の展開

中期目標

学生の確保、大学の知名度向上に向け広報体制を強化し、詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域、社会に向けて、各種メディア等を積極的に活用し、大学のブランド力を向上させる。 また、県民へ大学の魅力を発信し、優れた学生に選ばれる大学となるため、生徒、保護者、教員に対して、きめ細やかで積極的なPRを行う。

達成すべき数値目標等

・マスコミへの掲載数 … 毎年度マスメディアに 50 件以上の掲載を目指す。

No.	中期計画			-	達成状況				法人評価	委員会評価	委員会意見
58	教職員一人ひとりが広報マンであるという自覚の下、全教職員が一丸となって大きなって大きを行い、公立鳥取環ます。というブランドイメージを確立との料また、志願動向の把握や年度ごとの料請さいた事を展開したターゲットに応じた戦略的なお報を展開します。教員・学生の活動情報をマスメディの生徒、保護者、教員を始めとして大学の評価に繋げていきます。	した。 テレビCM、 続口に実際に にましまの を国 3,139 大ルと 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1	ト ラ ス テ フ で の で の に で の に は の し い の の し れ の し れ の し れ の し に れ の し れ の し に れ の し に れ の し に に し に し に し に し に に し に に し に に し に に し に に に に に に に に に に に に に	毎 M及設 青プオ果しせ 数にメ 利関し をンラし、よ 目用係、 発キイま情う 標 信ャンし 報多 :	リール でかい でかい でかれ でかれ でかれ でかれ でかれ でかれ でかれ でかれ でん で は まま でん は まま でん しょう かん は かん	た戦略的 びまれ 門武動 おれば はない者 者係の がまに にる いまがま ままま こうしょう はんしょう はんしょ はんしょう はんしょく	な広報計画 Web 媒体・ したして仕れる は情報を行いた送信 は、では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	画を策定しま への出稿駅ー た、岸をアピート を用いて ない。 ない	4		

(2) 積極的な情報提供

中期目標

公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、大学に係る基本的情報を明示し公開することはもとより、教育情報、自己点検・評価結果、その他諸活動に関する積極的な情報提供を行い、社会、地域に必要な大学として評価されるよう努める。

達成すべき数値目標等

・公開項目の公開度 … 学校教育法に定める公開項目のホームページ上での公開度を向上する。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
59	大学運営の透明性確保のため、ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高めるとともに、教育研究活動に関する情報等大学の活動状況を積極的に提供・公開します。	学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報を適切にホームページに公開しました。ホームページトップページに「教育情報」へのバナーを設置し、定款・業務方法書、中期目標・計画等法令に基づいた情報をすぐに探せるように変更しました。 各種シンポジウムや研究成果発表会等イベントの案内や、教育研究活動に関する情報等大学の活動状況をホームページの他、YouTube 等による動画配信、X(旧 Twitter)や Facebook 等 SNS を用いて積極的に公開しました。環境学部、経営学部とも Facebook にて、教育・研究活動に関する情報の提供に努めました。令和2年度には、ホームページのデザインを一新し、利用者の視認性を高めるとともに、スマートフォンでの表示性を向上させ、操作性を向上させました。自己点検・評価活動において、ホームページによる情報公開の適切性を点検しました。	3		

V その他業務運営に関する目標

1 コンプライアンス (法令遵守) に関する目標

中期目標

法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なわないよう、公立大学法人の教職員及び学生の意識の向上を図り、 コンプライアンス推進体制を構築する。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
60	全教職員は公立大学の一員業規則、就等の上、就等の一員であるに等別し、法令や会計規則、就範やルならのに、主、力の信頼を関いていたの信頼を関いていたが、主、力の信頼を関いていたが、主、力の信が、立て、立に、力が、力ができたが、立て、力がでは、立て、力がでは、がでは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	平成 26 年に策定したコンプライアンス基本方針に基づき、本学職員だけではなく、学生に対してもコンプライアンスの徹底を求めています。 平成 30 年 4 月 1 日付けで、職員の倫理行動規準や禁止行為等を示す職員倫理規程を制定し、周知徹底を図りました。また、教職員の倫理教育としてコンプライアンス研修やハラスメント防止を目的とした人権研修等を毎年実施しています。研究不正並びに研究費の不正防止を目的として啓発用リーフレットを学内Web に掲載し、教職員及び学生がいつでも確認できる環境を整備しているほか、毎年研究費の使用に関する内部監査を実施し、研究費の適切使用の点検を行いました。「コンプライアンス基本方針」に基づき、内部通報窓口(副理事長、副学長)、外部通報窓口(鳥取県)、通報方法(電子メール、電話、封書、面談など)を公立大学法人公立鳥取環境大学公益通報に関する規程に定め、学内Web に掲載して周知しています。	3		

2 人権に関する目標

中期目標

教職員と学生の人権意識向上のための研修等を行うとともに、ハラスメントなどの人権に関する相談体制の拡充等に積極的に取り組む。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
61	人権侵害のない良好な就学・就業環境を維持・向上するために、制定したガイドラインに基づき、人権侵害の防止・解決に取り組み、併せて、人権意識向上のため研修会・講座の開催、ガイドブックの作成配布など、全教職員学生の人権に対する意識向上に取り組みます。また、アカデミックハラスメント等の人権侵害の発生を防止するため、学内にハラスメント防止・人権委員会を組織するともに、相談窓口を設置するなど、学生、教職員など全ての構成員が安心して大学生活が送られる人権保護体制の充実に引き続き取り組みます。	学生(1,3年生)を対象に、前期ガイダンスで学内外におけるハラスメント防止に係る人権研修を毎年実施しています。また、教職員に対しても毎年様々なテーマで、ハラスメント防止研修を実施しています。学生、教職員等へハラスメント防止啓発パンフレットを配布し、学内外の相談体制の周知を図りました。また、ハラスメント防止に関するガイドラインや相談窓口を学内Webへ掲載し、いつでも確認できる環境を整備しています。相談体制は、教員・事務職員で構成する男女3名ずつの相談員を配置し、メール、電話、ファクシミリ、手紙による相談の受入体制を整備しています。相談事案が発生した場合は、弁護士、医師等に相談するなど、迅速にかつ適切に対応しています。新たに相談員になった教職員に対して、相談員研修を実施しました。	3		

3 施設整備に関する目標

施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。

中期目標

達成すべき数値目標等

・CO₂排出量 … 年間 1,000 トン以下を目指す。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
62	基本理念に基づく環境方針を定め、その方針に基づき3年ごとの実行目標と実行計画を策定します。目標には環境負荷を軽減するキャンパスの実現を盛り込み、資源の消費量を減らすとともに、廃棄物の削減に向けた計画を策定します。実行計画は、環境マネジメントシステムに基づき策定し、毎年内部の監査組織が履行状況の点検を行い、見直し・改善を行います。さらに、毎年外部組織の監査を受け、客観性と公正さを保ち、監査結果は公開します。	理成への 環境管理システム(TEAS 第 I 種)の規格に適応するよう本学の環境マネジメントシステムを再構築しました。本学の著しい環境側面の上位3項目(教育、研究、地域貢献)について、各組織が3カ年の実行目標を設定し、達成に向けて取り組みました。また、令和元年6月25日付けで鳥取県版環境管理システム(TEAS 第 I 種)の認証を取得しました。施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえ、施設保全計画を策定し、これに基づき多様な工事や設備更新等を実施しました。令和元年度に夜間の通学の安全確保のため、市道歩道沿いの大学の敷地にLED 照明 41 灯を設置し、学生の通学環境の向上を図りました。コロナ対策のための和式トイレの洋式化と、トイレ個室内の手すり設置、教育研究棟と情報処理棟間の渡り廊下の扉の自動ドア化、インターロッキングブロックの補修により歩道の段差を解消するなど、キャンパスのユニバーサルデザイン化を推進しました。また、情報メディアセンター内に「ラーニング・コモンズ」を設置しました。また、情報メディアセンター内に「ラーニング・コモンズ」を設置しました。別院素の推進に向けて、鳥取市脱炭素先行地域づくり事業の共同提案者として、令和4年度に採択されました。これにより、再生可能エネルギーによる発電設備等の整備を進めるとともに、省エネルギーに配慮した大学運営を行う等、本学キャンパスのカーボンニュートラル化に向けた取組を進めています。 【数値目標達成状況】CO2排出量(t) …年間1,000トン以下を目指す。 「トン」 H30 R1 R2 R3 R4 R5 年度目標 1,000 1,	3	安县云旷Ш	安貝云思允

4 安全管理に関する目標

中期目標

教育研究現場の安全確保を徹底するため、災害発生時の対応について備えた、環境・体制の整備を行う。また、情報セキュリティポリシーに基づいて体制を整え、具体的な規程類・手順書類等の整備を行い、学内への教育活動を行う。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
63	災害発生時の教育研究現場の安全確保のために環境整備を行うととづきる、災害発生時対応マニュアルに基づきる、災害発生時対応マニュ適切に対応できる体構築します。 実生時に迅速かつ適切に対応できるな法律(個人情報の保護に関し、情報の保護に関し、情報の保護に関値人情報の保護のでは、活報の関連をできるが、大学的媒体、紙供の適知をできるが、大学の関系を定め、その周知をでは、大学報を定め、その周知をでは、大学報を定め、その間知をでは、大学報を定め、ては、は漏とのでするに、常・では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	令和元年度後半から始まったコロナ感染拡大に対し、幹部を中心とした危機対策本部会議を設置し、本学独自の「新型コロナウィルス感染症への警戒段階別対応方針」を定め、変化する感染状況を踏まえ、教育研究活動や地域活動等に対して、適時適切な判断を行いました。また、警戒レベル引き下げ後も、産業医の協力による、新型コロナウイルスワクチン接種の学内実施や手指消毒用のアルコール設置を実施する等、学内での感染防止を継続し、適切なリスク管理を継続しました。教職員だけではなく学生を含めた消防訓練及び避難訓練を実施し、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時に身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めました。また、消防計画に定めた予防活動を行うために必要な講習を受講しました。 教職員を対象とした個人情報保護や情報セキュリティに関する研修を実施し、情報システム利用上の留意事項等を周知し、情報セキュリティ意識を高めました。当日不参加の教職員についても、オンデマンド配信で受講促進を図りました。また、学生に対してもガイダンスで情報セキュリティに関する説明を全学年に実施し、学生の情報セキュリティ意識を高めました。 情報資産(データ及び書面)を適切に保護するため、全学情報システム運用委員会において、情報の格付けに関する基準を策定し、全教職員に対して広く周知しました。 個人情報の開示請求に基づき入試や職員採用試験において適切に対応しました。	3	XXXIII III	S A A I I I I I I I I I I I I I I I I I